

大隅加治木同鄉會

大 隅 加 治 木 同 鄉 會

明治四十一年七月十五日發行

第五號



松城雑誌第五號目次

口 繪

- 加治木の凱旋碑と本誌の編輯委員

論

說

- 村長の更迭

通

信

- 社會問題の發生に就て、

山崎秀清

九

- 鹿城便り(第三回)

天風林木場

九

- 濱州便り

有川源太郎

九

- 北美便り

天風木場

九

雜

纂

- 實窓寺川原の遺跡

岩豐

九

- 所感を記して同鄉諸君に望む

湯田碧水

九

- 孤案獨語(其一)

池田孤案

九

- 果樹栽培に就て

曾木平八郎

九

詞藻

生

島津松堂

九

- 漢詩○長歌○和歌○新派和歌

二一

- 尊徳翁と自治

二二

- 漫言

二三

- 雜報

二四

- 同鄉會總會

二四

- 村勢狀況

二四

- 村有財產

二四

- 村有林植栽

二四

- 鐵道と郵便

二四

- 卒業と就學

二四

- 學務委員の改選

二四

- 常設委員の

二四

- 改選●學事一班(其四)永原小學校●教員の來任●教育効績者旌表●稻荷神社遷座式●袖木代議士慰勞會●衆議院議員總選舉●始良郡教員講習會終了●本縣事務官の更迭●西村天因氏の來松●八代人吉間鐵道の開通●電話設置●招魂祭及び凱旋碑除幕式●山下彌七郎氏の厚意●村長の更迭●長崎公知氏の厚意●加治木報德會●有爲の青年逝く●美事一束●編輯委員の懇親會●各學校入學と卒業●新四學士

讀者の聲

○數件

會

報

四二

○會員の動靜

會

報

四二

○雜誌代領收

會

報

四二

○本會の基本金寄附者氏名錄(第五回申込順)

會

報

四二

○寄附金並に雜誌代の累計金高

會

報

四二

○在外雜誌購讀者住所氏名(申込順其四)

會

報

四二

○寄贈書目

會

報

四二

○本會規則摘要

會

報

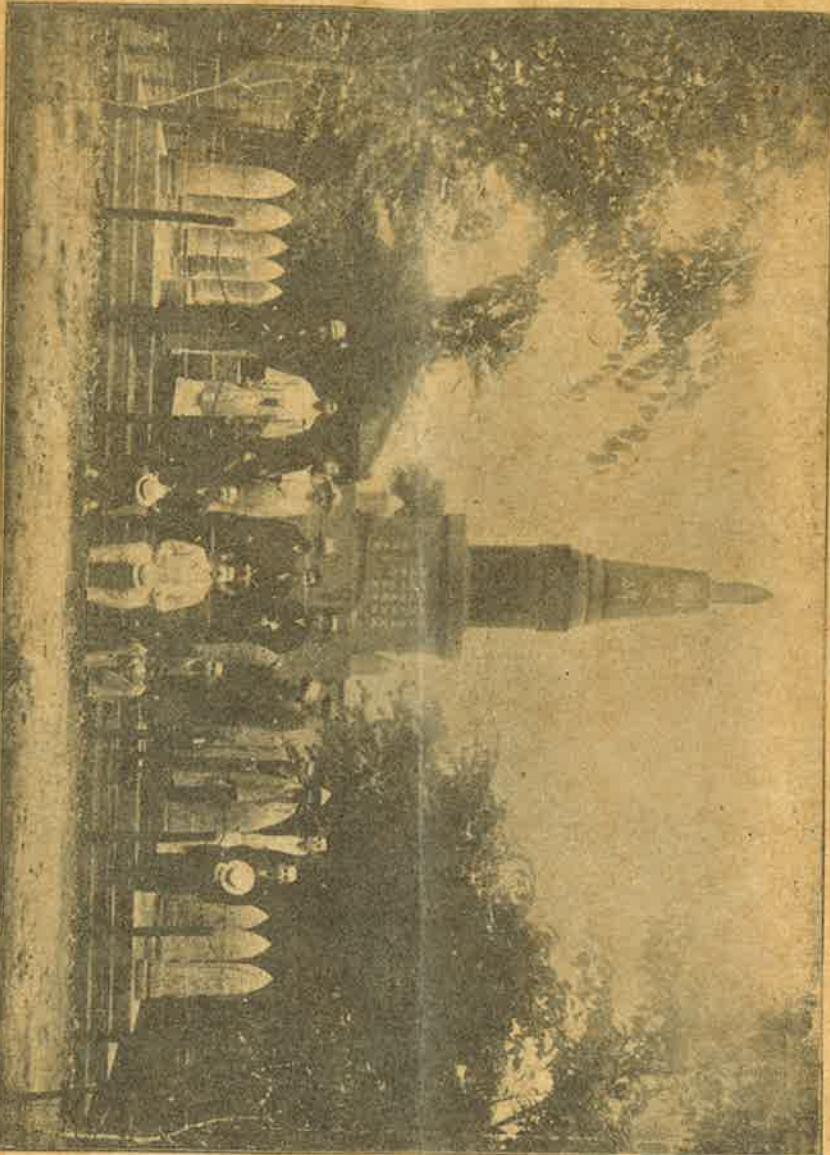
四二

○廣告

會

報

四二



松城雑誌第五號目次

目 端

- 加治木の酒家酒と本村の醸造委員

- 車ほりの更迭

- 社会問題の發生に就て

- 道 信

- 道域便り「三日見」

- 奈良州便り

- 北水便り

雜 葬

- 實益寺川原の遺跡

- 所感を記して同郷諸君に望む

- 亂案獨語（其二）

- 果樹栽培に就く

詞 謡

- 漢詩 ○ 長歌 ○ 和歌 ○ 新漢和歌

漫 言

- 審議會と自治

雜 報

- 同鄉會開會 ● 村勢狀況 ● 村有財產 ● 村有林植栽 ● 鉄道と郵便 ● 農業と教育 ● 學務委員の改選 ● 常設委員の改選

論 論

- 金森山藤次豪岐休太郎（四十一午六月廿六日撮影）

- 関山猪治上野喜喜之助曾木新三森山藤次豪岐休太郎（四十一午六月廿六日撮影）

- 金田豊彦浪田耕藏佐元一郎岩城豐次長谷忠唯二宇都宮虎一清田剛平曾木性一

- 前列中央會長息津久賢男向右前村長上村與八左新村長石神安光後列右ヨリ

- 岡山猪治上野喜喜之助曾木新三森山藤次豪岐休太郎（四十一午六月廿六日撮影）



右の外數名の委員は旅行病氣等の爲め不參

岡山猪治上野喜喜之助曾木新三森山藤次豪岐休太郎（四十一午六月廿六日撮影）

枕城雜誌 第五號

村長の更迭

論說

客月上村村長任期満了し、石神安光氏後を襲ひて新に村長の椅子に就けり、村長の更迭は、一村に於ける最も重い事件にして、且つ極めて切實なる問題なり、同郷人士の翼賛を以て成立せる本誌、豈一言なくして可ならんや。

夫れ國家が、地方自治体の制度を創設せし所以のものは、種々の理由存すべけんも、要するに團体自身の繁榮を進め、從て團体所屬各員の福利を増さん事を、期待せるに外ならず。實に自治團体としての町村の目的が、此の外に出でざるは、多く言ふを俟たざる処なるべし、而して斯の目的の遂行に關しては、村に於ては言ふ迄もなく、其の意思機關たる村會が、其の方策を審議立案し、村長は決して獨斷専行の權力を有するものにあらずと雖も、村會が決議せし事項を實行して、直接理事の衝に當るは、村長の任務にあらずや。即ち村長は、村會決議の精神の存する處を察し、其精神に反せざる限り、努めて運用の活手腕を振ふものにして、換言すれば一村の經營に關し、村會は間接の經營者なるに反し、村長は直接の經營者たるものなり、夫の摸範村と稱するものゝ如き、多くは村長の經營如何に職由するものなるを思はゞ、一村の經營は殆んど村長の任務にして、其の職責の決して容易ならざるは、何人ゝ異論なき處ならん、是に由りて觀れば一村住民の体戚は、大に村長其の人を得ると否とに、係はりて存せりと云はざる可らず。

顧みるに前村長上村與八氏の如きは、斯の如き重大なる任務に對して、終始一貫、孜々として倦まず、能く

其の職責を解して、自治体の目的を遂行するに努めたるものにして、其功績や村民の等しく感謝して措かざる所なり、氏の就任は、時恰かも日露戰役の初に際し、内外多事の秋なりしも、能く村政を按排して誤らず、進んで村民を指導し、以て奉公の誠を尽さしむると共に、各自の職務に勤恪ならしめ、殊に農會長を兼ねて、最も斯界の改善に尽し、其の戰時と戰後とに論なく、自ら農夫と相伍して之を督勵するが如き、熱誠氏の如き人而して氏の功績中、長へに村民の記憶に存すべきは、一は山林會の諸翁と共に、西別府嶽に於ける紀念林の創設經營に尽瘁して、村有基本財産の基礎を確立せしめし事と、他は村有資金の整理を斷行せる事にして、兩者未だ創始の事に屬し、進行の路程にありと雖も、所謂着手は成功の半にして、實に本村財政上の一大成功なりと云ふも、蓋し溢美の言にあらず、燦然たる他日の偉觀、今にして想察するに難からざるなり、抑り自治体の目的を遂行せんと欲せば、先づ其の財政の安固に留意し、努めて村有財産の豊富を圖ることを要す、然らずんば一世の智能を傾注し、百千の名案卓識の出づるあるも、遂に用ゆるに由なからん、本村財政革新の功、必ずしも氏の創意に歸すべからざらんも、氏が此の点に着眼し、銳意奮勵するにあらずんば、焉んぞ能く今日の効果を見るを得んや、畢竟斯の如き功績は、氏の性格の忠實なるに基因するものにして、村民の悉く悽愴する所なるが故、其の留任を熱望せりと雖も、氏の謙讓と個人的事由は、遂に村民の懇請を空ふせしむる已むなきに至りしは、是非もなき次第なり。

上村氏の退隱は惜れ極なりと雖も、吾人は又新に、良村長を得たるを祝賀するものなり、石神氏の人格、力量及び其公生涯に於ける經歷は、筆新しく紹介する迄もなく、讀者の熟知する處、吾人は氏を信頼して、氏が能く村政を料理し、自治の目的を遂行するに遺憾なかるべきを信ずて疑はず、然りど雖も、翻りて思ふに、今や世運日に變ト月に化し、轉々として止まる處を知らず、殊に肥薩鐵道全通後の、本村の地位の如き、大に考慮を要すべきものあざる乎、さなきだに本村近時事漸く繁多ならんとす、萬變に應酬し、百難を排して、自治の美を濟すは頗る難事なり、一村の經營者たる村長其の人の覺悟も、自ら從來に異なるものなくして可なら

んや、時務を知るは俊傑にあり、賢明なる新村長は、此の機運を察して、胸中既に經論の熟するものあるべし、石神氏たるもの本村の爲め幸に自重せよ。

終りに、吾鄉由來多士濟々なるの結果、村治の事に關し、各々識見を持して相讓らざりしは、從前の實狀なりき、斯の如きは、他に稀に見る處の盛事なりと雖も、動もすれば大局を達觀するの明を欠ぎ、爲めに一村の圓滿を害し、村勢の發展を阻むる有様なりしは、識者の私かに長大息する處なりしに、近來平和の傾向を生ド、今次の村長改選に於ても、亦村會は満場一致して石神氏を選舉せり、之れ本村思想上の一大進歩にして、讀美の至りならずんばあらず、何者自治團體は恰も一家の如く、團員は其の家族なり、家族の不和が、其の家の繁榮を阻害するに同トぐ、一村の發達は、村民の和協に待たるべからざればなり、兄弟牆に鬭ぐ、士君子の見て陋どなす處、丈夫須らく洒々落々、胸襟を開きて共に公事を談すべし、願はくは吾鄉の人士、今後尚ほ、如今の良風潮を繼續し、其襟度を示して、和協の實を擧げ、以て本村の發展に貢献する處われ、之れやがて各自の福利ならずんばあらざるなり。

村長の更迭に就き吾人の所感斯の如し、其の論トて忌憚なき所以のものは、聊か同鄉人士生平の恩顧に酬ゆる處あらんと欲するのみ、敢て他意なし。

社會問題の發生に就て

在長崎高等商業學校 山崎秀清

(三) 城
枕
商工業の發達に伴ひ社會問題も隨分八釜敷なりて今日の經濟學者は孜々として之れが研究に身を委ねて居るが實際此の問題の研究は目下の急務である所から未だ黃白の身淺學菲才をも顧みず稿を起した所以で其の救濟策等に關しては他日の研究とし茲には只其の性質及發生の原因を畧述することとした
思ふに社會問題は一種の文明問題である野蠻未開の時代に於ては殆んど其の形跡を認むる事が出來ない然し人

間に欲望の觀念が存する間は決して此の問題は絶ふることはない結局此の問題を細かに分拆して考ふれば皆人類の自利心即ち欲望を根底とするものである彼の野蠻時代即ち經濟學者の所謂自足經濟時代に於ては其の欲望なるものは極めて單純であるが人類は何時迄も單調なる變化なき生活に甘んずるものでないから種々の工夫を凝らし珍奇の物品を作り出して各自の欲望を充足して居つた然し社會の進歩及經濟社會の發展と共に自足經濟は過去となり交換經濟時代に至り初めは實物交換が行はれて居つたが種々の弊害と煩勞との爲め遂に貨幣經濟となり各自の欲望は益復雜となり社會分業の法に依てすら充分に滿足することの出來ない様になつたのは必然の結果である此の如く欲望の種類及其の範圍が廣漠となるに従ひ或る社會階級の人々は他の社會階級の人々に比して充分其の欲望を充足することの出來ない地位にある彼等は文運の發達に伴ひ其の生活標準を高めんとする希望を有して居る然も其の希望たるや正當のものなるに拘らず彼等の地位と其の欲望充足とが一致しないで常に相背反して居る彼等は世に所謂貧者である貧者は富者に比して充分に其希望を満足遂行することが出來ない地位にあるから不平を抱き資本家企業家を見るに猜疑の目を以てする而して彼等貧者は大抵勞銀を以て生活を營むので經濟社會の進歩と共に勞働效程は増加し資本家企業家の企業利得は益増加するに反し勞銀の率は相對的に低廉であるから勞働者即ち貧者は其の生産分配の不當なるを憤慨して社會問題なるものはほろの根底は物茲に芽を生ずるのである故に社會問題の中心は生産の配分問うの根底は物題である然も質的欲望にして一種の文明問題であると斷定しても敢て差支へはあるまい

吾人は既に社會問題の如何なるものであるかを畧知つた次に其の起源を尋ねて見るに前述の如く社會問題は一種の文明問題であるが尙ほ野蠻時代でも其の痕跡は認むることは出来るがそれは獨立した社會問題ではなく政治問題なぞの仮面の下に伏在して居る近時歐米諸國では其の起源に付て種々の異説がある我國でも一派の政治家は極めて空漠な意味に解して社會問題と政治問題とを對峙せしめ風紀道德宗教教育の問題を其の本旨とするものとして居るが歐米に勃興せる社會問題は之れと全く異り一種の經濟上の問題で概言すれば貧者と富者との衝突を如何にして調和すべきかと云ふに外ならない故に此の貧富衝突の問題は何れの時代何れの社會にも多少

其の痕を認むることが出来る今之れを歴史に徵するならば彼の羅馬に於ける貴族と平民の争は一見政治問題の如き觀があるが其の實相を深く探て見れば矢張貧富の衝突問題である又中世時代に於ける治者は富者で被治者は貧者である諸侯貴族は富者で治者である平民は小工業者かそれども小地主又は勞働者で毫も政治に參與することの出來ない被治者である此の時代に矢張社會問題は政治問題の仮面の下に隠れて居つたが第十八世紀の未葉に至り自由平等主義盛となり佛國の革命起り其結果社會各階級の人民は參政權を有するに至り社會問題は全く政治問題より分離したと共に歐洲產業の中心は農業より工業に移つた、此の時に當り諸種の發明起り工業の組織も忽ち一變し個人組織より工場組織となり先づ英國の紡績工業に於て工業革新の趨勢が表れ小資本家と大資本家との競争激烈となり資本家と勞働者の軋轢は漸次危殆の有様を呈し十九世紀に至り佛國も獨乙も全一の潮流に捲き込まれ社會問題は遂に歐洲全土を席捲するに至た、之れを以て見れば社會問題は工業進歩の特有物にわらずとするも工業發達と至大的關係を有するは疑ひないことで今日の如く社會問題の八釜敷なつたのは所謂工業革新時代即ち十九世紀以後であるから其の起源は少くとも工業の發達に因する事ことが出来ると思ふ以上述べた所を以て見れば社會問題發生の原因は文明の進歩と工業の發達とに基くことは明であるが尙ほ進むで今日何故に此の問題が八釜敷なつたかを考へて見だら一層其の發生の原因を明かにすることが出来るだらうが紙面の都合もあれば茲には重なるもの二三を擧げて畧述せんと思ふ

一、教育の進歩及普及

思ふに國家が勉むべき所のものは國民一般の平安及國民の調和的生存の目的を達する所以の根本問題を解釋するにあるので所謂國家の使命は國家としての勢力を伸張し國民の權利を保護し福利を増進するにあるのだ換言すれば國民の精神的物質的の福利を計ることを研究せねばならぬ此の目的を達するが爲めには全く教育の力に待たなければならぬ而して教育普及の結果は國民の智性を啓發し之れが爲めに一般國民の生産力を増加すると共に其悟性を開發して經濟上に於ける享樂能力を増加するのである然れども長所ある所必らず短所がある此の如くに教育の力に依て國民の智性悟性は啓發せられるが之れに伴うて國民の享樂能力の増加するに従ひ生活標

(六) 準の上進を惹起するのである即ち教育あるものは人間の享樂に供すべき財貨の多く世の中にあることを知ると共に之れを獲得し以て各自の欲望を充足せんとするは自然の順序である然るに此の欲望は必ずしも満足に遂げ得らるゝものでない何故かなれば人間の理想なるものは常に現實と一致しない如何に聖賢君子と云はれる人でも理想を現實にすることが出来ないからである故に此の理想と現實の衝突は常に人間を苦しめ然も教育ある者は無教育者に比し此の衝突より来る苦痛が大である而して又教育は人間の神經系統を鋭敏にし快不快の念を強からしむ然に彼の富者なるものは常に物質的の欲望を充足する事が出来る地位にあるからして彼等は酒池肉林の樂みに耽り綠酒紅燈の巷に哺々たる妖婦と膝を交へて管絃の樂みを恣にして居る此の有様を見たる教育ある労働者即ち貧者は果して不平なさを得るだらうか彼等は常に物質的の欲望を満さんとするも之れを充足することが出来ないから鋭敏なるの神經は益銳くなり資本家企業家を見るこそ恰も蛇蝎の如く不満の念は彼等の胸中を去らない之れは全く教育の力で無教育野蠻人民が快不快の感念の薄きことは皆之れに基くのであるだから教育は必らずしも幸福及満足を伴ふものでなく只幸福満足を受ける場合に其の快感の度が強い計りで其反面に於ても又不幸不満の感を深く覺ふる計りである然しながら吾人は決して教育の効能を否定するものではない若し之れを否定するが如きあらばそれは恰も人間をして終生小兒たれと云ふに至るである父母が常に小兒の生長を希ふと同様に國家は國民の教育普及を獎勵せねばならぬ此に於て國家は社會問題の解決には充分の責任を持つべきものである然し吾人は必らずしも此労働者の不平要求を總て是認するものではない彼等の要求には不當不健全なものがある即ち生活標準上進を希ふの結果其の度合を失し危險の域に達せんとするものがあるからだ

二、勞銀問題

茲に所謂勞銀とは或る人が他人の爲めに尽す所の精神上肉体上の勞働に対する総ての報酬と云ふ漠然たる意味ではなくして被雇労働者の得る所のものを云ふのである此の点に付ては吾人は先づ資本家企業家の不注意を責めなければならぬ何となれば労働者が必要労働に從事するも余剩労働に從事するも勞銀には少しも高低はない

然も余剩價値が必要價値より多い丈けは正しく労働者の所得たるべきものなるに資本家企業家は自ら之れを取て居るのみならず彼等は余剩價値を大ならしめんが爲めに余剩労働を増加せしめ必要労働を減することに腐心して居る之れ明にマルクス氏の証言する所である尙其外資本家企業者は前述した通り物質上の欲望を充足するには最も便利な地位にあるから只自己のみの欲望を満足せしめて労働の結果の一部分を労働者に譲渡するとしない文物進歩は諸種の發明を促し總ての工業に器械が應用せられ從て企業利得なるものは増加して来るが労働者の所得は比較的に増加しない兎も角勞銀は年々絶對的には増加して居るが相對的には増加しない然も労働者が獨身時代は元氣旺盛で幾分勞銀も高いが其後別に變化はないと共に後年迄婚姻を延ばす理由を發見せず遂に婚姻する初めは夫婦共稼で生活の道を講じて居るけれども子供が出來ると女子は一時又は永久に労働に從事することとの出來ない事情に至る此に於て男子獨の收入で生計を營まねばならぬことになるが男子の勞銀は格別之れが爲めに増加しない且つ青年時代の酒癖は止まず爲めにその生活は益困難となるのである此の如くにして不公平不満は彼等の胸中に燃ゆ社會主義などの難題を擣き出すのである

三、労働者の年齢問題

近年獨乙等に於ける犯罪者の數は余程減じて居るのが獨り年少犯罪者の數は依然たるものである之れは果して如何なる原因でわらうか思ふに中流以下の生活を營む者の子弟は富者の子弟の如く其の思想が健實になり性格が一定する迄長く父母の膝下にありて薰陶を受けることの出來ない事情があるので十四五歳の頃より工場に通ふのであるが彼等は未だ思想堅固ならず何時しか工場内の惡風に感染して社會に對し倒逆した觀念を有するに至り正當なる道義的觀念がない從て年増なる労働者に煽動せられ易い殊に廿歳前後は青春の血潮燃ゆ元氣旺盛の時代で労働の結果たる富の分配法宜しきを得ないと云ふことなどを聞き且つ又自覺するに至れば鬱勃たる青春の氣は何物か破壊せずんば止まない有様となり過敏なる神經は強く刺戟せられ墳怨惜く能はず危険なる考へを抱くに至り其の腦中よりは社會主義なる感念が去らないのである

四、失業問題

(八) 一策一衰は世の常理で事業の盛なる時代に於ては必然の結果として多くの労働者を要するのであるが一朝經濟界の不況に陥る様なことがわれば資本家企业は其の損失の減少を計らんが爲めに労働者の解雇をなすのである然しながら労働者は皆其の勞銀を以て日々の生計を營むのであるから失業の曉は如何にして其の生計を營むべきか然も經濟界の不況に陥らば單に一事業の衰頽を來すのみならず總ての事業に影響し何れの事業も労働者を解雇せんとする傾きがあるから直に他に職業を求むること困難である之れと共に經濟界の不況は恰も現今の如く物價騰貴を來し労働者の生活は益苦境に陥るのである此の如くにして失業者が出來ると云ふことは労働者社會一般の不平不満の念を強からしむる原因である

其他労働時間の問題とか労働者に對する社會一般的待遇等種々なるが兎に角に社會問題なるものは決して撲滅することの出來ないもので即ち文明の產物であるが故に徒に之れが撲滅を計るよりは如何にして此の難問題を甘く解決することが出来るか如何にしたならば貧富の衝突を調和することが出来るかを講ずるのは目下の急務ではあるまいか吾人又他日筆を改めて之等の問題を論ずるの日があるだらう (完)



通 信

一筆啓上

(第三回)

林 豊 吉

在鹿兒島

梅雨の候同郷の諸彦愈々御清適奉恭賀候、却説僕は岩川支金庫及び鹿屋支金庫に在勤すること殆んど二ヶ年、本年一月に至り再び鹿兒島本金庫に呼び返へされ、折角練習中に御座候、本金庫は御承知の通り浪速銀行に有之候間、金庫又は銀行に御要事の方は御遠慮なく御申附相成度、加治木支金庫にも我銀行より數名出張し公衆の御便利を圖り諸般の取次致居候間、御都合を以て御取引有之度候。

前回の誌上に於て銀行業務の大体を述べ營業種目等列舉致置候に付左に聊か説明を加へ可申候、

定期預金は一定の期限を附して預け置くものにて、銀行より一口毎に一枚の證書を發行し、期限に至り其裏面に記名捺印を求め、元利金を拂戻すものなり、利息は三ヶ月以上年五分五厘、六ヶ月以上年六分、一年以上年六分五厘の定めなるも、金融の状況等に因り

時々高低あり、年七分位にて預る事も無きにあらず、別段預金は一時の預け金にして、無利息のもの多しと雖も、一週間以上のものに對しては日歩一錢位の利息を附す、此預金は證書の裏面に内金受取を記入し、數回に分ちて引出すも差支なく、一時限りの預金には頗る便利なり、

小口當座預金は一冊の通張を以て、一日幾回にても自由に出し入れを爲すものなり、利息は金百圓に付日本一錢二厘位とし、毎年五月十一月の兩度に計算して元金に繰り込む、預け入れは一口金五圓以上の規定なれども、引出しあは少額にても差支なし、若し少額の金員を預け入れんと欲せば、通張現在高の幾分を引出し、合計五圓以上の額と爲して預くれば可なりと云ふ、近來貯蓄心の増進に伴ひ各種の預金漸く増加し來り、銀行に於ても大に歓迎しつゝあり、

當座預金は日々取引頻繁なる商家の爲め最も必要の方法にて、何時にも勝手に出し入れを爲すの便あり、此預金を開始するときは通帳と小切手帖を銀行より交付すべきに因り、預くる時は此通帳に現金を添へて差し出すべく、又た此預金を引出すときは銀行へ宛たる小切手を振出するものにして、預け主より他へ金員を支拂

はんとする場合に、現金を渡す代りに小切手を渡すなり、受取人は自分の都合を以て銀行に赴き、小切手引換に現金を受取り、又は自己の預金に振替を爲す事を得べし、即ち預け主は座ながらにして預金のある限り如何なる支拂をも銀行に托して爲すことを得、多大の取引にも人手を要せず又た現金受授の危険と面倒とを避け、恰かも銀行を自己の會計方の如くに利用し、日々の賣溜金は其都度當座預金として預け入れ置き、支拂ふべき必要生ずれば小切手を書きて振出すのみ、此小切手は大抵持參人拂なるを以て、何人でも直に支拂を受くる事を得、豈に至便ならずや、又た加治木の預け主にして、支拂地を鹿兒島市と定め置くときは、一々爲替を以て送金する代りに小切手を送付すれば爲替料を免かるべし、右の如く當座預金は至極重寶便利のものにて、銀行よりも預け主の受くる利益多きを以て、外國の銀行では大概無利息の由なれども、我銀行に於ては日歩一錢位の利子を附けて獎勵しつゝあり、此種の預金邊僻の商家に至るまで輓近盛に流行するを見る、

當座預金貸越は當座預金を悉皆引出したる上にも猶小切手を以て銀行より金員を引出す方法なり、其手續は悉く當立金は百四拾餘萬圓、預金貸出金數千萬圓に達し、我國屈指の大銀行として上下の信用日に厚きを加ふ、今や更らに資本金を倍加し大に事業を擴張して戰後發展せる經濟界の大需用に應すべき計畫も有之、猶開陳すべき事歟からざるも次號に譲り申候不悉

豫て借越を爲すべき金額の極度を定め、相當の擔保品を差入れ置くものなり、其借越したる金員を返へさんとするときは、幾分づつでも隨意に入金する事を得、日は何回にても出し入れ自由なれば或は貸方となり或は借方となり、或は利金を受取るべき勘定となり或は利金を仕拂ふべき勘定と相成るべし、尤も借越に對する利率は預金に對する利率に比して高きこと勿論なりと雖も商人の爲め眞に切要の方法にて、競爭激烈なる商業界に處し敏活の經營を行ふ者多くは此方法を採用するが如し、

抑も預金の大切なる事今更喋々を要せず、殖產に興業に銀行を利用するの便益夥しき事亦た説くの要なしと雖も、基礎薄弱なる銀行を相手とするは危險に候間、能く其資本金、積立金、重役の人物及び營業の狀態等を觀察して確實の銀行を選択せざるべからず、傍て我銀行は大阪淡路町に本店を設け東京其他拾個所に支店を立て、内國は勿論清韓各地何れにも取引銀行を有し、世間公衆の爲め孜々業務を執行しつゝあり、目今頭取は永田仁助、取締役は山中隣之助、宅德平、山本盛秀、松方正雄、染川權輔、監査役は平田正之、浮田桂造、而して我鹿兒島支店長は愛甲兼達氏なり、現在資本金乞ふ編輯部)

臺灣便り

阿緯廳官舍

木場源太郎

松田徳志

(前略)當地は御案内の如く已に熱帶線を去る數里の地に位する爲め大寒にも日中は單衣一枚にても暑さを感じ

ト夜分と雖給位にて宜しく寒生には至極適當之地に候へ共年中蚊帳を用ゆるは五月颶き限りに御座候如斯風土氣候の差は自然心身倦怠を覺へ半候隨つて病氣も多く僻地の事にて不便不自由此上もなく物價の高きは一驚の外無之候へ共當地は著名の製糖產地にて目下臺灣製糖株式會社は壹千五百萬圓の巨資を投して大機械も米國人の手にて据付を爲し私設鉄道は當廳管内至る処八方に開通せしめて製糖原料の運搬をなし傍ら一般の運送をも爲す計畫にて已に鳳山阿緯間七里余の間は有

拜啓赤道を隔てたる南洋の別天地松嶺自然の琴線妙なる豪洲の片田舎より一筆啓上仕候

同鄉諸兄幸に健全なりや否や降て小生事當地に渡來致候てより昨日と過ぎ今日と暮して飛鳥川底み無く流るゝ月日は實に八ヶ年を経過致し候爾來久しく御無沙汰に打過ごし今更何とも申譯なき次第ながら之れも多忙の爲めと御海容の程千万祈り上候却說渡濠以來當國の法則は素より刻下の實用乃至將來の爲め益々英語の蘊奥を研究し忙中閑を竊んでは歐米の知名の士若しくは文藝高徳の士に薰陶を仰ぎ以て學力世才を文明人士の中に求め勞働に對する報酬は専ら

蓄財貨殖に勉め以て他日起業の資となさんとの決心にて孜々勉勵罷在候然るに悲哉生は愚父の病を見舞ふ可く希望も抱負も抛棄して年内には歸國の止むなき運命に遭遇致し候嗚呼思ふに任せぬ浮世の習とは今こう痛切に思ひ當り候よ奈何なれば世の中は爾く儘ならぬものに候う罪の世に生れ出で、十六歳早くも中學の樂園を棄て笈を負ひて赤道を越へ遠く南洋に渡來せし理想の目的は素より家道の衰へたるよりして餓に泣かんとする両親を救はんとなるにはあれど又實に已も多大の望みを將來に屬するありてなりき然るに業未だ成らざるに突然此の悲運に遭ふ真に千古の痛恨事!! 濁然たる鐵腸爲めに九廻なるを覺へ候よ。あゝ思はトとすればしかすがに涙の種子櫻花散る爾生の半頃一と度父病氣との悲報に接し候てより人知れず袖に宿る露滋く暮れ行く春に怨を抱き山杜鵑血に鳴く夕、橘香る青葉が影に懷かしき古郷の空を仰ひでは直に病み臥せる老親に思ひ及ぼし既往の樂しきりし希望の光を追憶しては將來の悲しかるべきを思ひ両親にも優る慈悲深き待遇の下に八ヶ年一日の如く教養し呉れられたる當主セーラー氏の懸望に背きさては親交ある幾多慈情厚き友人等の忠告をも不顧して歸國の止み難きを思ひては遠から

ず生別又死別の悲劇を演す可きに想到し夜に晝に愁環端なく身は迷霧の裡に彷徨し心は尙長夜の夢より醒めざるの感あり候人の生死は天命なり怨む可らずとは申せども然も江山雲深き万里異境の客舍窓裡朝に夕に思ひ草葉末に結ぶ露程も忘れ難なく鄉親只管健全ならんことのみを念ド居る身の思はずも斯か悲報に接し候ては噫々眞に斷腸已れ親しき老父に就て斯く申さんは所謂烏許也との譏あらんも之れ單に苦しき胸を綴りて慰籍を求めるんとするに外ならず諸兄冀くは憫察を賜未だ當地の事情等御知らせ申上度候得共今日は多そ縕るに不忍依て唯此段一筆如斯に御座候勿々頓首諸兄折角御大事に願上候

北米羅府たより

天風 有川 貞夫

羅府の位置 加州の南端に位し墨其哥に隣り海岸を去る廿五哩、三面限りなき平原を控へ只北方のみ小陵を負ふ、桑港に次ぐ加州第二の大都會なるが過去十年間

の發達に徴せば近き將來には桑港を凌ぐの趨勢あり市況（前畧）家屋は桑港の如く高大ならざるも新築の者は八層十二層のもの續々建築せられつゝあり商店は主に服裝店飲食店菓物店雜貨店也店の物品陳列の具合等は流石に文明國だけ牋面よく且客に對する町寧なる等大に日本商人の學ぶべき所である、加州は婦女の威張る所にて處女より老婆に至るまで花かど見違ふ程飾り立つる故女用道具店並に服裝店尤も盛大を極めて居る、

日本人の營業 嘗市に於ける日本人商店は其數幾百なるを知らず、何れも小資本にて主に日本人相手なる故前途發展の見込が少ない、亦飲食店や玉突場杯は到る所に在つて之等が汗水垂らして漸く得た勞働者の賃金を吸ひ取りつゝあり、新聞社は日本人間には羅府新報

と毎日新聞の二社あり之等は日本字新聞なる故英語を解せざる同胞に取つては有益なる機關である、要するに日本人は發明的の心念よりも摸擬的知識に富むから何でも他人の收益ある業を見れば直に其れに倣はんとする故、何處の市に至るも同種の營業者群をなして遂には全志打の醜態を演するのは少くない、

桂庵及旅館 日本人は主に労働者たり、多數は殆ど英石碑立てり、刻して曰

雜 築

岩 豊 生

語の素養なき者なるを以て勞働に從事せんとするには何人か周旋者なかるべからず、是に於て桂庵なる者あつて日本人と白人との中間に立ち世話して居る（中畧）旅館も數多あれども皆木賃宿の如き者にて旅人の旅宿とするよりも勞働者の定住所となつて居る、鹿兒島縣人で此桂庵なる業を營めるは敷根村人指宿藤造と云ふ人ありて我縣人は多大の便利を得つゝあり、

儲余等本國に在りては米國とし云へば濡手で粟の攫取りと考へ居しも中々左様な次第にあらず（中畧）墮落亦救ふ可らざる全胞の多きは嘗て聞きしより一層甚しく實に慨嘆すべき也日本人排斥起る原因は一は茲にあらんか（下畧）

元和五年未已秋七月二十有一日

松齡公薨于松城館以翌八月十有六日葬於魔府玉龍山福昌寺即日殉臣十有三人於此河側自裁矣姓名記

下

新納 式部少輔	木脇刑部左衛門尉
池田六左衛門尉	蘭牟田 繩 殿
山路後藤兵衛尉	原 藏 人
入枝佐五右衛門尉	折田 和 泉
藤井 久 助	坂元番左衛門尉
椎原與右衛門尉	桐野治部左衛門尉
色紙 仲兵衛尉	

安永丙申五月十一日
松城諸士謹建

側に一基の石燈あり、其記に曰

天明五年乙巳十月六日

永代當夜燈

源久徵置之

則知る、之ろ忠義の士が維新公へ殉死の場所・所謂實窓寺川原の遺跡なるを、訪ぶ者誰か懷古の情を催ふさらん、惟々に彼等の所爲は、今直に取つて以て倣ふべきにわらずと雖、其忠君の念の深き君臣の情誼の濃き、其精神は大に欣すべきにわらずや、

所感を記して同郷の 諸君に望む

在米 湯田 碧水

史に據るに當時紀念木として植ゑつけたりし松樹後年枯損したるにより、加治木士中相謀り、更に此碑石を建立せり、石燈は領主錦水久徵公の建立に係り、灯明料を長年寺へ附け置き毎夜點燈せしめられたりと、且士中よりは毎年七月廿一日燈爐一對を此處に供へ、以て忠魂義魄を吊慰したりと、義士に對する情誼至れりと云ふべし、(蓋現今の松樹は後年再植したる者ならん)然るに爾來年を経るの久しき吊祭漸く絶へ地域亦漸く狹隘となり、現狀に委せんか義士の遺跡遂に湮滅するの恐なしとせず、豈遺憾ならずや、幸に此頃新納、稻恒の先輩諸君、大に慨せらるゝ所あり、其保存修理の計畫ありと、誠に美舉と云ふべし。斯る舊跡名勝の保存表彰の如きは必要の事なれば、有志諸君が奮つて相協力されんことを望むや切なり、
余一日遺跡を尋ね其荒涼たる状を目撃し、感切なる者あり、斯くは記るすることとはなりぬ、

君の猛省を促す所以也

時是金也

國土の面積三百萬方哩人口八千萬其の國富總額は今や一千億萬弗以上を有する北米合衆國は紀元千七百七十年前即ち今より百三十年前母國英の壓制に抗し寧ろ死して自由の鬼となるも生て奴隸の民とならずと十三洲の民奮然蹶起靡然として獨立自由旗の下に集まり夫は鍔を棄てゝ劍銃を取り婦は簪を賣りて軍資に供しけ年苦戦奮闘に耐へて英の轄伴を脱し遂に獨立自由の國を建設し爾來僅かに一世紀を経る數十年に及ぶ西半球の新興國は地は廣大に土は豐饒に民は進取敢爲の氣象に富み能く祖先の遺志を繼承して今や文明富強の霸王を以て目せられ殊に富の増進は實に世界を壓倒せんとするの概あり豈に亦偉大ならずとせんや思ふに近世に於ける新進國が如此國運の隆興旭日沖天の慨ある所以のものは固より天與の恩惠大なりと雖亦以て米人が自由の精神進取の氣象に富むにわらずんば何が能く今日の如き國運の隆興を見るを得んや吾輩在米數年熟々米國が文明富強を招致せし原因を察し深く感し且つ欽羨の情に堪へざるものなり然りと雖淵に臨て徒らに魚を羨む勿れ郷村の福利を増進し國家の富強に資せんと欲せば須く國民の奮闘力戰に俟つの外なし

勞働は神正也

勞働は真正也とは之れ又米國の言語を我國に移して單

に口に唱ふるのみにて我國民は未だ其真味を解せざるもの多し自己の腕に頼り額に汗して儲るの業務は農工商何れを問はず苟も真正にして世にあらざるべからざる業務ならば如何なる勞役をも厭ふ勿れ職業に貴賤の別なし要は自己の品性と人格を傷けざるの業務を選擇して猛進奮闘するにあり米國に於ては幼老男女の別なく自己身軀の強否に應し適宜の業務を求めて勞働に從事し邁進奮闘の元氣旺盛なるは實に吾輩の欽慕に堪へざる所なり余嘗て農園に身を投せしことあり園主は一千エーカー（一エーカーハ）以上の葡萄園を有す彼が常に七八十人の傭人の先頭に立ちて終日傭人と共に葡萄摘採に從事するの狀は宛かも猛將が陣頭に立ちて三軍を叱咤するの慨あり始業及終業の如き若くは休息時のかき皆之れ傭人と同し此の如きは米國にありてば敢て珍しきことにあらず米國の上下を擧げて勞働を神聖視し勇奮健闘の活氣滿々たるは思ふに國母ワシントンが大統領の印綬を解くや直ちに田園に起臥して自ら耕耘に從事せしが如き祖先の遺風を繼承して益々其天風を發揮せしものならん吾輩は特に在郷の青年諸君に望む悠久々閑々無爲徒食は決して人生の義務を全ふする所以にあらず須く寸陰を惜み學業の餘暇には父兄の業務を助

排除して獨立自營の精神を養生せよ

之を要するに以上吾輩が所感二三を記して遙に同郷の諸君に望む所以のものは加治木村の物質的繁榮策を講

ずるに當り豫め精神的繁榮策を講するの至緊至要なるを信すればなり換言せば我村に於ける農商工の發達進歩を企圖し其他我村の繁榮を誘致すべき方法を講せんと欲せば須く先づ村民の奮闘的元氣を鼓舞獎勵せざるべからず物質的繁榮は末也精神的繁榮は本也泉源枯渇して末流の大を望み根幹の培養を怠りて枝葉の繁茂を保つは猶木に縁りて魚を求むるが如し我一万五千の村民を擧げて内に獨立自營勇奮健闘の氣満て外に寸陰を惜みて邑に遊食の徒なく各自業務に奮勵せば村民の福利は求めずして來り我村の繁榮は招かずして到らん同郷の諸君以て如何となす

附言す余は今や年中殆んど一日の休養を得る能ばざる最も多忙の境遇にあり故に本文を草するに當りても貴重なる睡眠時間と割き早卒に鉛筆を呵して認めしもの也故に字句に誤謬あり文意亦尽ざざるの点わらん讀者諸君余が郷村を思ふ微意を諒とし敢て不文卑見を披陳し以て諸君の高教を請はんと欲す、

けて勞役に服せ之れ諸君が心身鍛錬の方便にして又以て後日社會の風潮に遭遇して不屈不撓の精神を發揮する所以の素養たるを知れ

獨立自營

獨立自營之れ豈に男子的本領にあらずや他人の籠下に立ちて他人の嫁衣を縫ふが如きは獨立男子の肩とせざる所也我國民は最も依頼心に強し人に頼て事を爲さんとするは由來我國民的一大通弊也或は先輩に或は高官に或は親戚朋輩に或は官邊に或は會社に頼りて自己の運命を開拓せんとするもの滔々として比々皆然り夫れ社會の門戸は限りあり門戸に限りなきの志望者あり於此乎職業難生活難の聲起る所以也青年諸君何う眼を轉して茫々漠々たる獨立自營の天地を見ざる諸君にして不屈不撓堅忍不拔の精神だにあらば自己獨力にて自己の運命を開拓する易々たるのみ彼の祖先傳來の小遺産を頼みどし或は父兄の脛を噛ちて何等爲すなき薄志弱行の徒は國家の米虫として人生の資格なきもの共に事を談するに足らざる也米國の幼老男女が獨立自營の念旺盛なるは畢竟米國の富強を誘致せし主因たらざんばあらず自己の幸福を増進し併せて郷村の繁榮に資せんと欲せば須く先づ人に頼りて事を爲すの依頼根性を

孤案獨語（其一）

在大阪 池田 孤案

△世の中に何が癪に障ると云つても、卑劣根性を持つた情けもの程癪に障るものはない、亦厄介な人間は是れである、斯んな人間に限つて依頼心が強く、品性が野卑で、人の徳を擧ぐることを知らず、反て人の失敗を喜び、成業を妬み、蔭に廻つて悪口を叩く、人が少しでも順境に立つと直ぐ小人根性を發揮して羨ましがり、何うかして之を陥れやうと色々に手段を講じて中傷を試みる、力もない癖に不平を謂ふは、自慢なら一人前勝れて吐かす、上に對しては諂諛至らざるなく、下と見れば傲慢で、此種の人間程、生存競争の激烈な活社會に邪魔な、不經濟な、生產力を殺ぐものはないのだ、是等は所謂憚情なる逸民共で、頓ては亡國の黴菌だ、

△是等の輩は、卑劣、傲慢、諂諛、陰險、懶惰、猜疑、無能等を引去ればゼロになる人間で、若し残がありとすれば生意氣位のものである、曰はゞ餘り社會に生存のチセシチーを認められぬ方で、或は居らぬ方がよいかも知れぬ、自分に勤勉力行の功を積む事はせずし

(八十)
て、徒に人の御蔭を蒙つて立身出世せん事のみを希ひ、若し車意の如くならざれば、忽ち其人を反目して糞糟に云ふ、御自分の修養の足らぬ事は棚に揚げ、無暗に身の不遇を嘆き、薄命を嘆く、實に困つたもので根本から精神の置き所が間違つて居る、吾々が地球上に棲息して五十年の天職を全ふするに、さう何も卑劣にならぬでも、人に絶り付かぬでも、誤はぬでも、人を妬まぬでも、學問の蘊奥を究めぬでも乃至あらゆる天地間の事物を研究し盡さぬでも、俯仰天地に耻ぢざる世渡りは出来るのだ

△然るに此種の人間が、まだ何うか斯うかやつて行く間はよいとして、一たび何かで躊躇となるとサア堪まらない、吹くはく不平と法螺を、孔子は四方に周遊して大道を説くと雖も國民の用ゆるいのなし却て陳蔡の厄あり、孟子の王道は迂遠にして事情に濶なりとしきれられず、「イエス」は遂に十字架上の露と消へた、嗚呼世は乱れたる哉、見賢而不能舉擧而不能先命也、能く謂つたものだ、僕も同ド事だ、何しろ蛟龍も雲を得ずでなんてな熱を吹き始める、斯くなると何時とはなしに、ソロ／＼妄想に驅られる様になる、妄想に耽り出すと物の本末を轉倒する事が一層甚しくなつ

（九十）
棺
城

いのである、若し不幸半途にして不可抗的大災厄に遇ひ、事成らずして斃る様な事がありとすれば夫れこう百年の悵恨を地下に喰るべしである、
△一旦吾意の欲する所に向て進みかけたならば、則ち目的を立てたならば、一意專心ユメ迷ふてはならぬ、決して又路傍に咲き乱れた人の花を羨むな、塵間雜々たり、碧海茫茫たり、クロサスの富、ソロモンの榮華何か、徒に巨萬の財を積み、權門の前、車馬市に似て、勢家の莊、歌舞湧くが如し、是れ成功の全面ではないのである、彼は眇たる一小吏であるからと云て其人を卑しむを止めよ、彼は微々たる一農民であるからと云つて笑うてはならぬ、皆是れ營々其分に應じて働くのではないか、更に安逸無能にして大切な栗を食みながら、人の蔭口を叩き廻るやうな逸民共に勝ること幾倍か分らないのだ、流るゝ水は凍らず、用ゐざる大刀は錆びると知れ、近く中馬龜助翁を見よ、君は世にも稀なる校僕としての一の立派なる成功者ではあるまいか、

△世の失敗を招ぐ人の多くは、畢竟途中で幾度どもなく迷ふからである、迷ひかけると際限のないものであると同時に、昨是今非で迷ひづくある間に宛轉畫眉能

て來て、二たび空中に榮華の夢を繰り返す様になる、此妄想と云ふやつが實に怠惰者の夢で亦横着者の安樂所である、而して又人を精神的に自殺せしむる毒刃であるのだ、乃ち彼等は自主獨立の氣象に乏しく、意思の薄弱よりして遂に妄想の捕虜となり、知らず／＼此毒刃に躍るので、決して先天的の惰民であるとは言はね、
△人間もさうなれば却て樂なものであるかも知れぬが、夫れでは棺桶の中に永眠する事は出來ないから困るので、亦間屋がろくな安くは卸さないから困るのである、福は寝て待てと云ふ謡言は蓋し朝鮮あたりの「マキシム」であらう、無論吾國では通用せぬ、若し運は天にあり牡丹餅が棚とすればコリヤ何うしても働かずには居れない筈である、只た虚呂散とし、情けて遊んで居ては、善きも惡しきも所謂運なるものに衝突する機會がないからである、素より運は路傍の梅の實を叩き落す様な譯には行かぬ、運は天から降て来るものでないから、仮令大にせよ小にせよ人其分に應じて目的を立てたならば、決して野卑な心を起さず、孜々として業に勵み、其目的に副うて勤勉修養を怠らなければ、必ずや成功の實を結んで幸運に遭遇するに違ひない

△月出づれば雲起り、花咲けば霞立つ、されど此時に嶺拂ふ風、谷吹く嵐に、吾胸晴れたらんには、眞如の猶遂に及ばずで、斯う語る僕も、將に千尺の絶壁から眞逆かさまに落下せんとして、霹靂の一聲に漸く迷夢を醒し、今や喘々焉として一縷の活路を覺束なくも辿つて居るのである、見ませ山間寂寥の所、花は尚態を乱さず、深夜沈々の裡、細莖尙整然として立てるを、人亦斯の如くにして孜々天を尤めず、失敗は以て誠意の到らざりし所なるを悟らば、世に不平の慮は少ないのである、妄りに五蘊六塵の妄執深くして、無明俗塵を觀するから、徒に有爲の奥山に途を失して脱離の念なく、不定の苦海に溺れて彼岸を知らず、是故に愛憎好惡の念熾んにして心野卑に流れ、遂に罪業の休む時がないのである、

△月出づれば雲起り、花咲けば霞立つ、されど此時に嶺拂ふ風、谷吹く嵐に、吾胸晴れたらんには、眞如の月明けく、咲増る花は清く美しいであらう、然るを何故に雲を惡み、霞を怒る、降りては雨となり、飛びては雪となり、下りては露となり霜となる雲霞、元來黒いのである、怒喜は是れ幻縛の妄現であるのだ、何

をか嘆り何をか喜ぶ、苦痛は其人自からの煩惱、妄執の苦海に驅ぐ怒濤であるのだ。心静まれば浪穏かに、吾乍ら其愚かさ加減が判るのである。我思足らず、意思が薄弱であるから、怨恨猜疑の念が增長して、常に不平讐々、取り止めもなき妄想の淵に沈んで、自然修養も怠るやうになり、獨立進取の氣象も共に滅殺せられて丁度のである。

△若し悔悟徹底して思茲に至れば、只徒に我利にのみ心を置きし、奴隸の如き、陋劣野卑の根性、懶惰なる精神は、何時の間にか過去で心神氣高く光風霽月の思想が發芽して來るのである。思うても見るがよい、心氣高きものは義務を説いて權利を言はぬ、心根賤しきものは、權利を振て義務を思はぬ、故に前者は其義務を盡すに營々として唯其及ばざるを恐る、後者は其利を營んで其足らざるを憂ふ、前者は汲々として勉め、後者は憤々として怒る、己れの本分を忘るゝが爲め、野心勃々として空なる希望を懷き、不平の心猿目暗滅法に藻搔くとも、不満の意馬矢轡無性に馳廻るども、事意の如くならざるを以て、果ては人を怨み、不遇を嘲つ、其愚や寧ろ憚むべきである。昔時藤吉郎が信長の草履を持って不服ありしや、否他日の豊太閤何ぞ其一、特に縣下に好適の種類

一、比較的永く貯蔵に堪ゆるもの（輸送の出来るもの）

一、品質佳良なるもの

等であらうと思ふ、今後交通機關の發達と共に果實の輸送は意外に遠方迄出来るようになることであらう、柿の如きは殆んど東洋の特產物で然かも本邦では鹿児島縣を最とするとのことである、之も輸出品としては中々隅に置けない、近來神戸大阪よりは樽柿として浦鹽へ輸出し又米人や佛人等も好んで之を食し同方面へも輸出されるようである、是迄世人の注意を引かざりし柿栽培は今後有望となるであらう。尙終りに苗木仕入れ上の注意として述べて置きたいのは結實して見る

果樹栽培に就て

在札幌 曾木平八郎

愚を爲さんやで、唯其冷かなんを恐れて是を懷に暖む、大智ではあるまいか、一方の將として用ひられたる明智光秀は何うであつたか、不満遣る方なく、君を弑して逆賊となり終つた、而かも秀吉は草履を懷いて天下を掌握したではないか、多く言ふを須ひす、以て味ふべしである。

我れ煩忙の身を以て、而かも不才の身を以て、安らぎに此言を爲す、筆拙にして意を盡さず、潜黙の責は到底免るゝ能はざるを知る、知て而て敢て是を爲す、則ち盲蛇人に恐れざる所以! 何れ痴人の夢を語るに過ぎず、大方の識者、希くは大抵に見遁し給はらん事を、明治四十二年四月草す

今後は縣内及び國內の交換のみを目的として種類及品種の選擇をなしては何となく時勢後れの感がある、近くは西に支那朝鮮及び浦鹽の顧客わり、東太平洋に續いては北米の一大需用地があるではないか、若し國內の需用のみを目的として之が選擇を爲さんか、本邦の如き果樹栽培好適の地に於ては遠からずして供給超過の時期に達する事がないとも限らぬ、故に輸出向きの種類及品種を撰ぶと云ふことは今后大に注意を要す

と注文以外のものであつたと云ふ事は能く聞く例であるが、夫れは夫れ相當の機關に依託して特產地の信用ある苗木屋より購入する様にしたら此種の間違は少くべし、余の特に云はんとする所の注意とは今少し重大な事で即苗木と共に今迄なかつた病蟲や害虫を輸入する事である、此の實例は屢聞く所であつて本道に於ける革樹の害蟲なる貝殻虫の如きは、米國よりの輸入物に外ならぬのである、實に之は苗木仕入れ上大に注意せねばならぬ事と思ふ。

以上記する所は貧しき材料より搾つて出來たのだから一向碌な事はないが若し少しでも益せらるゝ所あらば幸甚、

詞

漢詩

藻

新綠叢篁蔽水村。晴陰不定閉柴門。小窓斜畫鷗涎篆。細雨瀟々晝亦昏。青蛙相喜上苦垣。小齋喚酒披窓座。

◎梅雨連環體

中山芋田

新綠叢篁蔽水村。晴陰不定閉柴門。小窓斜畫鷗涎篆。細雨瀟々晝亦昏。青蛙相喜上苦垣。小齋喚酒披窓座。

久絶吟明屐齒痕。
久絶吟明屐齒痕。柳條帶雨惹詩魂。哺雛燕翻簾外。

向暮書窓寂不喧。陰雲漠々壓乾坤。黃梅落盡黃梅雨。

新綠叢篁蔽水村。

連陰十日雨紛々。後嶺前峰蔽暗雲。林外杜鵑何處叫。
千聲吐血不堪聞。

○雨中聽鶯

長歌

元和五年夏島津義弘公御死去の時殉死の人々集めて割服せられし所の古跡殆んど烟滅せん有様なれどこたび改して長へに志士の舊蹟を保存し一は死者の靈を慰め一はこれを世に紹介して精神教育上にも資せんとして諸彦の語りあひけるを聞きて喜びの餘りよめる長歌

いろのかみ ふるきむかしの
鏡なるてふ ますら男の
淺ちふの 露と消へにし
いとはかなくも きえ殘る
われなる こゝに諸人
土地をどゝのへ 石文を
長しへに たもち傳へて
魂を慰め 亡がうへに

稻恒重節

いののかみ ふるきむかしの
武士の どもに集ふて
跡とへば ろの有様が
はからひて 新になして
なき人の この古事を

春ふけてとふ人もなし我が宿の
軒はにかゝる藤の花ぶさ
ちりのこる花の梢にけふも又
春を惜めるうくいすの聲
笠扉見やるあだに日は落ちて
山路の旅
旅ごろもいこふ岩根に花つゝ
くれなるふかく咲きにける哉

世の中に ひろく示して ものくふの
教の道の ひと筋に 思ひ立たる
諸人の なせる業ころ 實にめてたけれ

和歌

東に物學ひけるをり花咲きぬと故郷より母君の御文にありければ
夏めきにけり小田のふせいは
さくら花さきぬとつくるみつくきの
あとさへにはふこくちころすれ

渡とさきす一聲鳴きしわしたより
月影も更け行く庭にれきあまる
露よりしけき虫の聲かな

田家初夏

尊徳翁と自治

島津松堂

△翁は我邦的一大偉人である、殊に倫理的經濟的の両方面に於て識見凡俗を超えてゐる、そして主義の主張者である、同時に實行の人である、松堂などは常に摸範として尊敬を拂うてゐる、

△翁は我邦的一大偉人である、殊に倫理的經濟的の両方面に於て識見凡俗を超えてゐる、そして主義の主張者である、同時に實行の人である、松堂などは常に摸範として尊敬を拂うてゐる、

漫言

新派和歌

田方露香

砂けぬりはてなき沙漠男子等の胸に住み得やあはれ手弱女

われ題すこゝろおくるゝ小人は入るを許さず火をもて守る

寂しさや冷えゆく心石くれの二十重か中のわれかとおぼえ大樹の根石にがらめり動脈は地を走らむ石の冷めたさ南國の熱ある人のさまに似てねむ草吹きぬ初夏の風白日は灰濁める氣に吐息する空の万木をもの言はで見る何となく榛の木の葉の下蔭をすかし見しかな「堪えぬ」と云ふ日

△翁の主義が今日の自治体の事業に密接の關係があり、而かも其事蹟は大に學ぶべきものあるが爲め、自治に就て述べんとすれば先づ翁を云はなければならず、又翁を説かんとすれば自治を聯想すると云ふ如く、因縁甚だ淺くないのである、

△僕は翁の人爲を少しく紹介してみよう、翁は姓は二

宮名を金次郎と云ひ、晩年には大脣肥満しておつた

ろうだが、若い時は隨分難儀した爲め骨と皮ばかり

の様に瘠せておつたろうだ、

△翁は非凡の能力や天才もあつたろうが、貧家に生れ

心身共に勉勵修養した事は、翁の徳を養成する上に、

大に預つて力ありしこと、僕は思ふ、

△畢竟自治も翁の如き、言行一致の篤志家が居なければなか／＼出来るものでない、既に翁の唱道實行せし、かの有益なる信用組合の如き、尤も此種の人

物を要するは必然である、

△現今信用組合の發達せぬ所以を少しく云うて見た
い、それは獎勵法の良しきを得ぬ事や、生計が比較的容易である事や、利益の念慮乏しき事などを固より其理由となるであらうが、第一共同共營の觀念が無いときは、絶対に駄目だと、僕は深く信くて疑

△つまり自治の振はぬの爲め信用組合の不發達からである。此等の不振を挽回するには、精神の革新より外に道はないと思ふ。

△精神の革新はどうしても、教育家の配慮を乞はなければならぬ、僕が茲に改めて云ふまでもなく、自治の改善發達は常に教育が中心となりつゝあるのだから、教育家と自治は實に深い關係を持つてゐるのである。

△時に教育家の採るべき方法は如何と云ふに、至極簡易だ、只學校に於て公徳觀念の養成を計る事だけに過ぎぬ、縱令ば他人はどうでもよい、自分さへよければよい主義を、絶對的に矯正して貰ふことである、△公徳心の培養は共同の精神によるもの多大である、ろして共同の精神は共同生活を意味するものである、教育家のみならず、苟も自治を研究せんなど思ふ人は、必らず二宮尊徳翁を研究して貰ひたい、ろして完全の自治に歩一步づゝ近づかんことを、僕は切望してやまぬのである、

萬歳を三唱し會衆之に和し一同充分の歡を尽し暮色蒼然たる頃割愛して散會し男爵等の一一行は五番列車にて歸魔せらる

◎村勢状況

四十一年度歲出入豫算表

歲入

歲出

一金貳萬八千六百拾六圓四拾四錢九厘 經常費豫算
一金九千參百拾壹圓四拾七錢 計金貳萬八千六百拾六圓四拾四錢九厘

歲入之部

第一款 財產ヨリ生スル收入

第一項 貸地料 一、一三九、五〇〇

第二項 貸付金利子 五七六、〇〇〇

第三項 公債利子 三二、五〇〇

第四項 債券利子 一、〇〇〇

第五項 預ケ金利子 四九四、〇〇〇

第六項 小作米 六、〇〇〇

第一款 使用料及手數料 一五九、三七五

第一項 堤塘使用料 六、三七五

第一項	督促手數料	一五、〇〇〇
第二項	戶籍手數料	一二〇、〇〇〇
第三項	諸證明手數料	一八、〇〇〇
第四項	雜 収 入	四、〇七六、八二四
第一項	雜木拂代	一五〇、〇〇〇
第二項	產物拂代	二、〇〇〇
第三項	不用品拂代	四〇、五〇〇
第四項	小學校授業料	一、三三八、二五〇
第五項	財產賣拂代	三〇〇、〇〇〇
第六項	製品拂代	四〇、〇〇〇
第七項	過年度收入	二、二一〇、〇七四
第八項	認知スベカラサル收入	一、〇〇〇
第九項	藥 價	三、〇〇〇
第十項	食 費	二、〇〇〇
第四款	前年度繩越金	三、〇〇〇、〇〇〇
第五款	郡費補助	三〇、〇〇〇
第六款	縣稅補助金	一九三、四二〇
第七款	衛生費補助	二五、〇〇〇
第八款	教育費補助	六八、四二〇

雜報

◎同鄉會總會

本會春期總會は去る四月十九午後第二時より日本山扇和園に於て開催し定刻に到り本田氏開會の辭を演べ次に會長島津男爵の挨拶あり宇都宮氏會務報告をなし夫より二三の協議事項を議了して後當日來賓をして會長と同行されし百瀬地方裁判所長は本縣過去の歴史及び現在の事實に徵して將來に最も力を用ひべき子弟教育の事に就て痛切丁寧の警告を與へられ次に鹿兒島新聞社主筆門馬氏は社會の組織と其團體の覺悟に就て反覆丁寧に論談し次に七高教授山田準氏は修養と云ふ題目之下に謹嚴慎重の態度を以て明晰なる道德談を試みたり而一て全園の扇和園なる名稱は氏の選擇に因るもの由にて其名稱を陶淵明の詩句より撰びし理義を巧みに説述せられ會衆に非常の感動を與へたるが時間の都合上七高の管野小松原兩教授の高説を聞くことを得ざりしは唯一の遺憾なりき之れより來賓會員一同は紀念の爲め撮影し終て老松影長く綠草風薰る景色絶佳の園地に於て盛宴は開かる此時百瀬裁判所長は同鄉會の

第一項 村稅	一九、八五七、三三〇	等二項 雜費	二八九、〇四〇
第二項 地價割	二、九一一、五五〇	第三項 需用費	四〇八、四九〇
第二項 畜業割	一、三九五、〇〇〇	第四項 常時修繕費	五一、四〇〇
第三項 戶別割	一四、三九五、七八〇	第五項 营業附加割	二、四六五、〇三〇
第四項 所得稅附加割	七〇〇、〇〇〇	第六項 營業附加割	二、〇八八、〇〇〇
第五項 營業附加割	四五五、〇〇〇	第七項 營業附加割	七三、九六〇
歲入合計金	歲出經常費之部	二八、六一六、四四九	二四七、一七〇
第一款 役場費	三、四一、五三〇	第三項 需用費	五五、九〇〇
第一項 給料	二、一五〇、四〇〇	第四項 常時修繕費	二、一〇〇、一五〇
第二項 雜給	八四〇、五〇〇	第一項 給料	一、七二二、〇〇〇
第三項 需用費	三八五、八三〇	第二項 雜給	六六、六〇〇
第四項 常時修繕費	三四、八〇〇	第三項 需用費	二六七、九五〇
第一款 會議費	九〇、四〇〇	第四項 常時修繕費	四三、六〇〇
第二項 雜給	八六、四〇〇	第一項 給料	八八五、四三〇
第三項 需用費	一三五、〇〇〇	第二項 雜給	六三〇、〇〇〇
第四款 教育費	一三五、〇〇〇	第三項 需用費	二九、六二〇
一 桃城男子小學校費	一二、六八四、四〇〇	第四項 常時修繕費	二一〇、二一〇
第一項 給料	四、三四四、九三〇	第一項 給料	二一〇、二一〇
第二項 給料	三、六九六、〇〇〇	第二項 給料	二九六、二二〇
第一項 給料	一、一二八、四二〇	第三項 雜給	二三四、〇〇〇
第二項 給料	八五八、〇〇〇	第四項 常時修繕費	二七七、三〇〇
第三項 給料	三六、八四〇	第一項 農會補助費	一、一七二、三〇〇
第四項 給料	二〇三、二八〇	第二項 機械業補助費	六五〇、〇〇〇
一 中野小學校	三〇、三〇〇	第三項 畜疫豫防費	八、〇〇〇
第一項 給料	六二一、八七〇	第四項 產馬獎勵費	八六、〇〇〇
第二項 給料	四三二、〇〇〇	第五項 造林費	一五〇、〇〇〇
第三項 給料	一九、二六〇	第八款 諸稅及負擔	九四七、二四九
第四項 給料	一五八、三一〇	第一項 村有諸稅	四〇、〇〇〇
一 育英學校	三九六、九五〇	第二項 郡費負擔額	九〇七、二四九
第一項 給料	三六〇、〇〇〇	第九款 基本財產蓄積金	四〇〇、〇〇〇
第二項 給料	一二、三〇〇	第十款 神社供進費	二五、〇〇〇
第三項 給料	一五、〇〇〇	第十一款 雜支	三〇、〇〇〇
第四項 給料	二一、九五〇	第十二款 豫備費	一二〇、〇〇〇
一 女子實業補習學校	四四五、四〇〇	歲出經常費合計金	一九、三〇四、九七九
第一項 給料	三三六、〇〇〇	第一款 土木費	三三八、九七〇
第二項 給料	一二、九六〇	第二款 教育費	八、七五〇、〇〇〇
第三項 給料	九六、四四〇	第一項 學校設地買入	八、七五〇、〇〇〇
第五款 衛生費	六八、五〇〇	校舍建築費	八、七五〇、〇〇〇

第一項 村稅	一九、八五七、三三〇	等二項 雜費	二八九、〇四〇
第二項 地價割	二、九一一、五五〇	第三項 需用費	四〇八、四九〇
第二項 畜業割	一、三九五、〇〇〇	第四項 常時修繕費	五一、四〇〇
第三項 戶別割	一四、三九五、七八〇	第五項 营業附加割	二、四六五、〇三〇
第四項 所得稅附加割	七〇〇、〇〇〇	第六項 營業附加割	二、〇八八、〇〇〇
第五項 營業附加割	四五五、〇〇〇	第七項 營業附加割	七三、九六〇
歲入合計金	歲出經常費之部	二八、六一六、四四九	二四七、一七〇
第一款 役場費	三、四一、五三〇	第三項 需用費	五五、九〇〇
第一項 給料	二、一五〇、四〇〇	第四項 常時修繕費	二、一〇〇、一五〇
第二項 雜給	八四〇、五〇〇	第一項 給料	一、七二二、〇〇〇
第三項 需用費	三八五、八三〇	第二項 雜給	六六、六〇〇
第四項 常時修繕費	三四、八〇〇	第三項 需用費	二六七、九五〇
第一款 會議費	九〇、四〇〇	第四項 常時修繕費	四三、六〇〇
第二項 雜給	八六、四〇〇	第一項 給料	八八五、四三〇
第三項 需用費	一三五、〇〇〇	第二項 雜給	六三〇、〇〇〇
第四款 教育費	一三五、〇〇〇	第三項 需用費	二九、六二〇
一 桃城女子小學校費	一二、六八四、四〇〇	第四項 常時修繕費	二一〇、二一〇
第一項 給料	四、三四四、九三〇	第一項 給料	二一〇、二一〇
第二項 給料	三、六九六、〇〇〇	第二項 給料	二九六、二二〇
第一項 給料	一、一二八、四二〇	第三項 雜給	二三四、〇〇〇
第二項 給料	八五八、〇〇〇	第四項 常時修繕費	二七七、三〇〇
第三項 給料	三六、八四〇	第一項 農會補助費	一、一七二、三〇〇
第四項 給料	二〇三、二八〇	第二項 機械業補助費	六五〇、〇〇〇
一 中野小學校	三〇、三〇〇	第三項 畜疫豫防費	八、〇〇〇
第一項 給料	六二一、八七〇	第四項 產馬獎勵費	八六、〇〇〇
第二項 給料	四三二、〇〇〇	第五項 造林費	一五〇、〇〇〇
第三項 給料	一九、二六〇	第八款 諸稅及負擔	九四七、二四九
第四項 給料	一五八、三一〇	第一項 村有諸稅	四〇、〇〇〇
一 育英學校	三九六、九五〇	第二項 郡費負擔額	九〇七、二四九
第一項 給料	三六〇、〇〇〇	第九款 基本財產蓄積金	四〇〇、〇〇〇
第二項 給料	一二、三〇〇	第十款 神社供進費	二五、〇〇〇
第三項 給料	一五、〇〇〇	第十一款 雜支	三〇、〇〇〇
第四項 給料	二一、九五〇	第十二款 豫備費	一二〇、〇〇〇
一 女子實業補習學校	四四五、四〇〇	歲出經常費合計金	一九、三〇四、九七九
第一項 給料	三三六、〇〇〇	第一款 土木費	三三八、九七〇
第二項 給料	一二、九六〇	第二款 教育費	八、七五〇、〇〇〇
第三項 給料	九六、四四〇	第一項 學校設地買入	八、七五〇、〇〇〇
第五款 衛生費	六八、五〇〇	校舍建築費	八、七五〇、〇〇〇

第三款 衛生費

二二二、五〇〇

銀行預金

第一項 傳染病院費

二二二、五〇〇

金五千參拾圓參拾參錢四厘

臨時費合計金

二八、六一六、四四九

有價証券

歳出總計金

九、三一一、四七〇

貸付金

本村四十一年度豫算は、右の如くにて之を昨四十年

度豫算に比すれば、經常費歲出に於て、參千六拾貳

圓六拾錢七厘を減ト、臨時費に於て、七千六百參拾

七圓九拾四錢を増し差引四千五百七拾五圓參拾參錢

參厘を増せり經常費に參千六拾余圓を減したるは、

實際は教育費其他に於て、壹千余圓を増せりと雖、

昨年は加治木中學校へ寄附したる村有土地買入費參

千貳百圓と外に村債償還費として壹千貳百五圓とを

加入せるに由る、臨時費にて七千六百參拾余圓を増

加せるは、小學校令改正の結果義務教育年限延長せ

るに依り、村内各尋常小學校は、本年度より第五學

年を設置し、來年第六學年を增設せんとするに當

り、學校敷地の擴張校舎の増築其他設備に要する費

用を計算せるに由るものなりと云ふ、

◎村有財產

村基本財產一金壹万五百四拾參圓五拾參錢五厘

内金五千五百拾參圓貳拾錢壹厘

◎鐵道と郵便

年	乘車		降車		貨物	
	人	人	人	人	件	件
三十八年	八三、一七三	八一、七八八	二六六四六	四六、二〇一	二六四〇七	二、五〇六
三十九年	八五、六八八	八六、六九八	二六九三五	二、二〇一	二、九三五	二、二〇一
四十年	九四、四九五	九八、七二七	二、五〇六	二、二〇一	二、二〇一	二、二〇一

去る三十八年より四十年に至る三年間當加治木驛にて
乗降せる旅客及貨物取扱數量並に常郵便電信局に於て
取扱たる電信通數及貯金爲替金額は左の如し

年	電信發信數		着信數	
	件	件	件	件
三十八年	九、〇九三	一一、五九七	一六、三七四、五七〇	
三十九年	八、八六五	九、九五七	一九、七二九	一一、七六〇
四十年	九、七二九	一一、七六〇		

預入高 拂渡高 外國拂渡高
三十八年 二〇、七二五、三四五 一六、三七四、五七〇
三十九年 二三、六六九、〇一八 五五、四〇二、〇一三
四十年 一九、七二五、七三二 五〇、八七一、六九八
爲替 振出高 拂渡高 外國拂渡高
三十八年 二六、二三、五五 九、二三、四四 七、二〇、七九

公選せられたる學務委員六名は、去る四月任期満了に
第三款 衛生費

(九十二)

城

柵

城

柵

(八十二)

自露戰役紀念林として去る三十九年以來、植栽に着手
せる西別府村有林は、本年も去る四月六日より全十三
日迄八日の間樹苗の植付をなしけるが、本年に於て已
に植栽反別二十八町四反歩に及び、樹種は目今處
杉、檜、樟の三種にして、杉八万五千本、檜三千本、
樟二千本に達し、惣面積の凡五分の一を了したりと、
又今春植付の際終始之に從事して大に盡力せられたる
は、當時の村長上村氏を始め岸野七郎、桑幡孫七、蓬
原三左衛門、木下吉右衛門等の諸委員なりしと云ふ

金五千圓

學校建築費へ取替

◎村有林植栽

本年三月小學校高等科卒業生は男 六一 女 四二

計一〇四 内尋常科卒業生は男 一七九 女 一五一

計三〇三

右尋常科卒業生の内尋常第五學年（元高等第一學年相
當）へ就學せるもの男 一六六 女 八五 計二五一 即
ち就學歩合は男九二、七四 女五六、二九 男女計七
六、〇六

本年四月就學せし學齡兒童數は、男一七七 女一四三
計三二〇 内男猶豫者一 全免除者三 女免除者三
計七 就學歩合は左の如くなりと云ふ、
男九七、七四 女九七、九〇 男女計九七、八一
本村學齡兒童數は、男一、三九三 女一、一八九 計
二、五八二 内猶豫者男二 全女一八 免除者男六
女全一四 計男八 女三二にして就學歩合は左の如し
と云ふ

男九九、四三 女九七、三一 男女計九八、三七

◎學務委員の改選

付改選の處左の如く當選就任せり

木田 杉田平一郎再任 加治木 佐藤 友樹新任

西別府 福元市太郎新任 小山田 坂部利平次新任

日本山 坂口喜太郎新任 反土 長谷場唯二再任

常務學務委員は互選の結果長谷場唯二氏重任せり

四、在學兒童數字別

兒童數二百〇一人、百六十八人永原校

三十三人離場分教場

字別 九部落に分てり

永原三十三人 萩蒲谷四十一人

曲田十一人 隅原三十三人

提水流九人 桑迫十五人

嶽及板の口四十八人 桃木野十二人

伊部野(便宜上龍門校へ通學)

五、當校の創立及出席歩合と卒業生、當校の創立は明治十一年三月にして、出席歩合は九八、七八の間を下らず明治廿六年後の卒業生女^男三〇計三八〇

六、校庭訓話、訓育の一方便として毎日朝始業式を舉ぐ則ち始業前數分間に全生徒を校庭(雨天の時)に集め

職員一同之れに面し生徒よりの敬禮を受くると共に

校長は各兒童に向つて各自の戒むべきこと、なすべきこと等過去未來につきて訓諭することせり

七、職員會、教授訓練に關する協議會を毎月第一土曜日に開けり、而して農繁休業の時機を利用して毎年

總員學事視察として郡市へ出張し教授訓練設備等の参考とせり又福森教員は音樂講習の爲め去月十七日

より全三十日迄鹿兒島へ出張せり

八、共同文具購入法、遼遠にして不便なるが故凡べて

の文具を共同購入して各兒童に分配するの便利を計
れり

九、學林地、明治三十六年三月初めて西別府の内字井

手ヶ谷へ反別三町余の學林を仕立て此年五千本の杉

穗を挿植し爾後毎年全數の杉穗を増植せしに近年は
大に生長して實に兒童愛林思想養成上大に裨益あら
ん而して毎年三回則ち春季に増植と野火避けど、秋
季下拂ひとに職員生徒及父兄共同從事しつゝあり

十、修學旅行、毎年春秋二季見の爲め一日歸りの近
村へ舉行し、地理、歴史等の研究に供せり

十一、兒童の名譽、昨秋 皇太子殿下御來慶の砌、縣內
小學校生徒の製作品中秀逸の分を師範學校に陳列

し臺覽に供せしか當校四學年生片ノ坂廣志の習字も

其撰に入り臺覽の榮を蒙りしは誠に名譽の事なりき

十二、父兄との連絡、毎年春秋二回父兄懇和總會なる
ものを開くを定規どし秋季に男子春季に婦人を分ち

何れも農閑を以て開ぐこととして此會合には必ず一

戸一人以上出會するの規約を設け居ることなれば欠
會者殆んど皆無にして郡吏、村長、校醫其外知名の
人々とも請し講話を聽くことゝし又打ち、くつろぎ

◎稻荷神社遷座式

小鳥尋常小學校準訓導 新納 イキ
訓導 神田 彦藏
訓導 神田 彦二

日本山扇和園内に稻荷神社御移轉の企あるは前號に報
する処ありしが社殿既に竣成せるにより去る五月四日
未明全所へ御遷座ありて午前十時より島津男爵御家族

◎教育効績者旌表

今般本縣にては教育上の効績を認め金圓を賞與された
る者七十餘名ありしが、左の諸氏も賞與の榮を得られ
たり、

訓導大園春美(帖佐)氏は、去る三月離場分教場へ帖佐
村菅原小學校訓導神園武右衛門(山)田氏は、五月小鳥
小學校へ郡教員講習會卒業の德永金次郎氏は全月龍門
小學校へ何れも任命せられたり、

ての父兄と職員との懇談は實に教育上其効果大なら
んか閉會後は各自携へ來りし瓢厨を開きて開宴とな
り胸襟を開きて互に農事學事を談ト充分の愉快をつ
くして歸るを例とせり、

◎教員の來任

木田 杉田平一郎再任 加治木 佐藤 友樹新任
西別府 福元市太郎新任 小山田 坂部利平次新任
日本山 坂口喜太郎新任 反土 長谷場唯二再任
常務學務委員は互選の結果長谷場唯二氏重任せり
本年新に任たる常設委員は左の如し

反土 柳迫 製婆市 木田 池上金石橋門

西別府 榛谷 三藏 日木山 榛田 金次郎

動場一六〇坪

◎學事一班 (其四)

○永原小學校の狀況附離場分教場

一、敷地の坪數、三〇〇坪、校舍の坪數一〇一坪、運
動場一六〇坪

二、學級數と教員配置、一學級(一二學年合級)二學級

(三四學年合級)三學級(五學年新令により本年四月
より設置)と一分教場、正教員二人准教員一人代用
教員一人專科正教員一人

三、職員氏名と在職年數、(六月末)

校長木場仁之助六年三ヶ月、大園春美三ヶ月(帖佐)

大山吉虎六年七月福森長助一年三ヶ月竹下フデ二
ヶ月

城

(一十三)

城

桺

(十三)

一同臨場せられ石原鹿兒島神宮禰宜齋主となり祭典を舉行されたり午後は神舞數番奉納次に當町料理屋紅裙隊の手踊其外仁和加角力等の企てもありて頗盛大を極む尙當日初賣出しの名物扇和園せんべいは非常の好評を博したり、

◎柚木前代議士の慰勞會

前代議士柚木慶二氏の慰勞會は四月二十五日村會議會

諸氏の發起にて、天理教會堂に於て開催されたり、會する者百五十餘名、池直一氏の挨拶に對し、柚木氏の謝辭と詳細なる報告演説ありて開宴となり、開宴中日野辰一氏は選舉權使用に就ての時節柄必要なる演説あり、夫より主客十二分の興を盡して散會せり、當選者左の如し

◎衆議院議員總選舉

五月十五日衆議院議員總選舉執行、全國到る所競爭激烈なりしに拘はらず、我縣下のみは無事無競爭にて政友會候補者當選せり、我村出身柚木氏も四たひ推され當選の榮を得られたり、

市部

再 長谷場純孝（串木野村）

山岡 國吉

郡部 再 柚木慶二（加治木村）

高岡 篤行（末吉村）

拠するなぞ充分の歎を尽して散會せり因に昨年縣會議員選舉以來郡内の圓滿を歎ぎ幾分感情の囁和せざる嫌ひありしも今日の會合は郡内一致和合の實を示し爾後互に提携協力以て事に當らんことを議決せるが如きは實に本郡の爲め喜ぶべきことなり、

◎稻恒重節氏の受章

前肝屬郡長として令名高かりし、會員稻恒重節氏は在職中夙に心を勵農に傾け、耕地整理並に造林等の爲め、萬難を排して精勤せられし結果、同郡の殖産業は大に見るべき者あり、仍て今回大日本農會總裁伏見宮殿下より、綠白綬有功章を授與せらる、實に名譽と云ふべし、贈與証狀左の如し

有功章贈與證狀

綠白綬有功章 通常會員 稲恒 重節

夙ニ心ヲ勵農ニ傾ケ耕政ニ從フテ勵精治ヲ圖リ耕地整理ノ急要ヲ覺ルヤ刻苦經營克ク衆難ヲ排シテ成功スル所アリ田土為メニ一變シテ減收昔ヨニ倍蓰シ關郡之ニ倣フモノノ漸ク多キテ致シ又造林之企テ、郡有財政ノ増強ヲ計リ諸般ノ施設ニ幹旋シ斯來ノ費達テ資ケ功勞渺ナカラストス仍テ茲ニ大日本農會ノ有功章ヲ贈與シ以テ其名譽ヲ表彰ス

明治四十一年五月廿日

太日本農會總裁大勳位功二級 貞愛親王

◎村長以下の受賞

再 武満 義雄（高城村）

奥田榮之進（串木野村）

鮫島 慶彦（加世田村）

肥後 幸盛（垂水村）

高原 篤行（末吉村）

大島 坂本 元明

◎始良郡有志親睦會

五月十七日本郡衆議院議員選舉投票開票に付き各村より村長並に立會人有志等大抵一二名宛來加せるを以て之れを好機とし本郡内有志親睦會と柚木氏の當選祝とを兼ね全日本午後四時より當町天理教會に於て宴會を開けり會するもの八十余名先づ日野氏立ちて開會の趣旨を述べ且つ今回の總選舉に就ては一方ならぬ有志者諸君の尽力に預りしことを謝して降壇次に柚木代議士も全様の謝辞を述べ赤塚蒲生村長他村よりの代表として柚木氏當選の榮を祝し併せて郡に對する希望と郡制の廢すべからざるを主唱せり次で吉松村の山口氏はれ互意思の疏通をはかる爲め毎年春秋二期に於て郡内の親睦會を催し其斡旋を郡内より選出の縣會議員諸氏に依頼しては如何と發議せしに滿場一致を以て之を可決したり酒間互に胸襟を開き郡の發展上に關し意見を交

勳七等青色桐葉章一時賜金五拾圓

勳八等白色桐葉章

加治木村長 上村 興八

銀盃一個

全 助役 岡山 秀助

勳八等白色桐葉章

内野芳太郎

◎長澤氏の講話

曩々に東京自治協會より、自治的精祿を傳ふべく本縣

へ出張されたる同會幹事長澤則彥氏は、縣下の各所に於て講話幻燈會を催しけるが、當村にては去る五月十八日同氏を聘して右講話幻燈會を催せり、會場は當中學校兩天體操場にして、午後七時より開會せしに會するもの無慮四百余名頗る盛況を呈せり、先上村々長開會の辭を述べ、次で長澤氏の熱誠を込めたる自治的講話あり、凡二時間にして得意の幻燈に移り、我國の摸範樹たる靜岡縣稻取村の實況を顯はし、流暢の辭を振ひて丁寧に説明を加へつゝ、團體自治の根源たる一致

共同の思想を鼓吹せられたれば、深く聽衆に感動を與へぬ、當日は中學校四年生以上の外、學生其他の兒童及婦僕等の入場は一切謝絶したれば、聊かも騒擾の体

なく無事閉會を告げたるは十二時過ぐる頃にして長澤氏も縣下に始めて見るの靜會なりしと喜びたりとぞ、因に本村にては早くより同氏招聘の説ありしも、之には多少の費用をするが爲頗る躊躇せるの折柄、かねて村内有志の組織に成れる錦江義會は、深く其趣意を贊し、進んで之に要する一切の費用拾圓余は、同會之を寄附すべしとて大に開催を慇懃せらる。是に由りて其開會を見るに至れりと云ふ、亦同會が自治發達の爲熱心なるや誠に謝すべしなり、

◎佐藤製絲場

當地の一大工場にして、中産以下の婦女を集め、大に其家計を助けつゝある櫻島館佐藤製絲場は已むなき事情ありとて、今春成繭後一時開場の運びに至らず、各人有志者等は大に之を氣遣ひ居りしが、先般來大山郡長等斡旋の結果に由り、魔城の實業家緒方壯吉氏の助力を得て、愈々去る六月十五日より前年の通開場するに至りしは、當地方蚕業家の爲、將多數職工等の爲誠に喜ぶべき事にして、吾人は其永年に繼續せんことを切に祈るものなり。

◎勅語奉讀式並に見眞大師誕生祝

當町性應寺に於ては例年の通り五月二十一日祖師見眞

◎徵兵検査

本年度當村徵兵検査は、去る五月二十三日郡會議事堂に於て執行されしが、適齡者一一三名にして内海軍服役者五名、陸軍志願兵三名徵兵猶豫者一三名あり、受檢者九二名にして其結果左の如くなりしと云ふ。

四 計二三

乙種歩兵一三 全騎兵二 全砲兵四 全輪重兵二 全

輜重輸卒二 計二三 余は丙種以下にして徵集延期者

一名 免役者八名あり、外に年齢未満にして志願せる

者七名内合格者三名、前年來猶豫せるもの七名内合格

者は鮫島宗一、豊留龜吉の二名ありて鮫島氏は一年志願兵を出願したりと云ふ、

海軍兵検査

志願海軍兵検査は、去る四月執行の處志願者九名にして二名の合格者あり、内榎木彦二一名水兵として採用せられ、五月三十日出發佐世保海兵團へ入團せり、

◎郷友會加治木部の財產捐置

鹿兒島郷友會加治木部にては今司其所有せる全財產を處分し其の半額を擧げて教育事業に投するとなりたる由なるが其の由來を漏れ聞くに始め全會が昨年八月

大師の誕生を祝ふと同時に今回真宗へ下賜せられし、勅語の奉讀式を舉行せり當日住職安瀬法顯氏は、勅語を奉戴して二番上り列車より歸村することとなりしが重なる門徒並に佛教婦人會員及び有志者は四旒の寺旗を翻へて加治木驛に奉迎し多數の奉迎者と共に歸山

照寺住職の祝賀演説並に鹿兒島新聞社支局主任本田光氏の祝詞等ありて信徒皆な崇高の感に堪へやらす隨喜の涙に咽ぐもの多し之にて式は全く終へ來賓へは別席に設けある祝宴の饗應あり一般會集者は各自持參の辨當を開き吸筒を傾け歌舞を演じて觀樂を極めたり尚ほ

庭には十數個の造人形並に當地に名ある奥氏及び今婦人等の手になりし造花の數十臺美麗に裝置せられ觀者をして或は抱腹せしめ或は嘆賞せしめ其設備善を尽し美を致さざるなし此日參集せし善勇善女は殆んど一萬

と註せらるゝの大衆なれば流石に廣き堂内既前も全く立錐の餘地だもなかりきわゝ聖恩西陞の邊土に及び而して一萬の信者、祖師の偉徳をたたへ得るは目出度極みにあらずや。

総會開會の時幹事本田克氏の建議に依り同會の創立は當時の縣下に於ける教育產業の機關不備なるが爲め斯の目的に對して起りし者にして即ち時代の必要に應じて生せるものなれば時勢を異にせる今日は其趣向を變せざるべからざるは勿論一方に於て貯財ある時は人をして初心を貫徹するの意思を喪失せしめ不知不識利己的禍中に踏入するを免れざる恐もあれば幸に創立者の存命中時勢に適切にして又た本會の目的たる教育事業に資を投下以て永く後世に確實に其志を残さんに如かざるべし而して又本會創立以來の功勞者並に會員全体に對して慰勞の賞與を行ひて可ならんとの主旨を以て衆議一決し繼いて右の方針に對する調查委員を設くるとこなれり偶々時の始良郡長岩脇武男氏が本郡に實業學校設立の企畫あるを幸機とし郷友會財產の半額を獨立の學校資金として郡に寄附し以て兩者の希望を充たさんとの交渉着々進み今や郷友會の財產處分に着手し丹生付杉山の如きは郡に於て之を買收し該林は其儘郡の摸範林となさんとする域に進みたり現狀斯の如きが故不遠其事實として現はるゝに至るべし、聞く郷友會全盛の時代は縣下に於て十數ヶ所の支部ありしに今や他は全く其の形跡をも留めざるの不始末なる境遇とな

れるに反し獨り當部に於ては幾度の厄難を排除して健全の發達をなし其名と實を保持し特に數萬の財産を有するに至り以て今回の処置を探りて有終の美をなす所以のものは會員全體の功は勿論なるも現會長小濱氏興氏が至誠を以て事に當り己を忘れ私財を擲ち獻身的に公共事業に尽瘁せしと二三有志の全氏を補翼せし結果にして何人か嘆美せざる者あらんや、

◎始良郡教員講習會終了

始良郡教育會の催にて昨年十二月より開會せし准教員養成講習會は去五月二十八日を以て其修了證書授與式を舉行せり、

◎本縣事務官の更迭

本縣事務官三宅源之助氏は埼玉縣事務官に轉し、佐賀縣事務官關屋貞三郎氏後任となる

◎西村天因氏の來桜

五月三十日人吉に於て舉行の八代人吉間鐵道開通式へ參列の序を以て、薩摩文學史料調查を兼ね來魔中の大阪朝日新聞記者西村天因氏は、去る六月六日其材料蒐集の爲來村されしにより、我編輯部同人は當地の明君鴻儒たる錦水院公を初め、當時の碩學伊藤瓊山、秋岡冬日、東良助諸先生の詩文遺稿等を搜索し來りて史料

を供給し以て氏の建筆によりて、此等諸先生が天下に廣く紹介されんことに努めたり、尙當日は午後二時より本村同盟教育會の請により桜城小學校に於て約一時間に涉る一場の文學談あり。要旨は薩摩文學に頗る因縁淺からざる前記諸先生の經歷並に其功績等に付き詳細に演述せられしが、我輩の未だ耳聞せざる所多くして何れも其博識に感せざるはなかりき、

◎八代人吉間鐵道の開通

鹿兒島鐵道線中、八代人吉間の線路三十四哩餘の工事は愈竣成したるを以て、五月卅一日人吉町に於て其開通式を舉行し翌六月一日より營業を開始するに至れり、所で未成の箇所は人吉吉松間二十哩にて四十三年春に完成する豫定なりと、今鹿兒島大阪東京間の汽車賃を聞くに左の通りである。

鹿兒島東京間は約八百八十哩、三等賃錢は鹿兒島吉松間六十七錢、吉松人吉間馬車賃壹圓參拾錢、關門汽船賃錢、人吉新橋間七圓四拾參錢合計九圓四拾壹錢外に若干の通行稅あり、鹿兒島大阪間は五百二十五哩にして、參等五圓四拾貳錢となる勘定なりと

◎電話設置

一昨年始めて鹿兒島市に電話交換局を設けて、市内通

話の便を圖りし以來、世上大に電話の必要を感じ、次て都城川内の両地に特設電話を設け、谷山に通話所を開くに至り、世は益々其必要を感じしめぬ、於是乎本村の有志相集まつて、特設電開設の議ありしも、町内狹隘に鹿兒島市と當地とは距離余りに接近し、且汽車の便あるを以て、多く其の要を認めずとて、一時中絶したるを此程に至り愈々通話所を設置するの議纏まり、曩さに鹿兒島局長上京の際、其開設の速かならんことを請囑する所ありしに、幸にして主務省の容る所となりて、之に要する費用の一部金七百圓を當村より寄附する事となり、目下同金の募集方に付協議中なれば、遠からずして寄附の手續を了し、文明の利器を使用するに至るべし、

◎招魂祭及凱旋碑除幕式

昨年十一月十日を以て、明治七年佐賀役以來日露戰役に至る各役戰歿者を、當地官祭招魂社へ合祀の事ありしは當時報する所ありしが、右招魂祭は毎年春秋二回執行の事に定まりしも、今春は故ありて延期され居りしが、去る六月十四日即ち春季例祭の催わり午前十時碑除幕式も行はるゝ事とて、島津男爵を始め遺族其他

多數の參拜者ありて祭典いと盛大に行はれぬ、鳴津家よりは紅白一重の大餅一對を供進せられたれば、後之を遺族一同に配與したりと云ふ
凱旋碑除幕式は、同日午後二時より舉行されたり、時恰かも梅雨期なりしも、幸に雨なくして曇り勝ちなりしかば、前記祭典と共に却て會衆に便を與へぬ、式場は凱旋碑に接して之を設け地に白砂を布き碑には白布を被ひ其他万端の用意整へり、來賓には鳴津男爵を始め川谷區裁判所長、相良中學校長、平原警察署長等臨場せられ、建設委員村會議員並に役場吏員學校職員生徒等は其両側に整列し、其他一般村民は殆んど立錐の余地なく參列せり、先村長上村氏の挨拶あり次いで役岡山氏工事の報告をなせり、終りて幕は村長の手に由りて撤せらる、同時に歎聲拍手雷の如くに起る、此に始めて二十四尺に余る模擬砲身の凱旋碑は巍然として目撃に現はる、此に於て村長の式辭あり、來賓川谷所長並に在郷軍人團總代壹岐陸軍少尉の祝詞及中摩順藏氏の祝演あり、之に次で新納海軍大佐は本工事設計者たるの故を以て、其摸形及之に用ひたる砲彈等の由來に付詳細に説明を加へらる、之にて式を終り直に鄉友會議事堂に設けの宴會に移れり、會するもの貳百余

名村長の挨拶に由りて宴は開かれぬ、暫くして鳴津男爵の音頭にて天皇陛下の万歳を三唱し、且一同杯を挙げて當日の盛会を祝せり、余興には素人相撲等の催あり各自十二分の歡を盡して散會せるは午後五時を過ぐる頃なりき、

而して右工事の概況は、前號既に報する所ありしも更に之を左に報せんに、本誌の口繪は即其實景にて位置は官祭招魂社に隣せる稻荷神社の跡に在り建設委員は野田親昌、石神安光、城川市二、神村竹五郎、小杉恒右衛門、構口近の諸氏にして、圖案設計は専ら新納時亮氏の手に成れり、砲身は之を榴弾砲に擬して鉄材を用ひ、長さ九尺三寸、周圍九尺五寸、厚さ五分乃至八凱旋碑の金色文字は、榎木代議士の斡旋に由りて成れる東郷大將の自筆にて、裏面に鑄出したる海軍大將伯爵東郷平八郎書の文字と共に材は真鍮を用ひて、眞筆に毫厘の差違なく實に精巧に出來上りたり、又其上部に裝置せる砲弾は、當地出身の河野安之丞氏が、遠く旅順口より寄贈せられたる二十八磅砲弾にして、之を灰白色に塗りたり、其下部臺石の四隅に裝置せる四個の

城

彈丸は、當町出身の在清濱川岩太郎、森山吉太郎の兩氏より寄贈せられたるものにして、何れも日露戰役に因みある好個の紀念品なれば、觀者をして一層の感を深からしむ、其厚意感謝の至りなり、而して其臺石は一個にして高さ三尺八寸、巾五尺二寸、重量壹万貳千斤あり、かゝる大石は當地始めての搬出にて人力器械を用ひ、凡一週日を費したりと云ふ其難事以て察すべしなり、臺石の下部は石を十段に疊みコンクリートにて固め、地面の周圍は三十一尺半方にして、總高二十四尺三寸あり、石材の部は西吉原市左衛門氏總べて之を請負たり、而して砲身の下面に現はせる戰役年號及臺石の前面に彫出せる祝日清日露兩戰役の大捷爲記之村民戮力建碑以永傳名譽、世矣の文字は、宮内の書家桑幡公幸氏の筆なり、即ち此碑の建設に由りて當地確かに一個の裝飾を加へぬ、

而して此工事に着手以來竣成に至る迄日を経ること實に百四十三日、經費は全く當村兵事會の支出にして、石工費六百九拾九圓拾貳錢、鑄造費貳百貳拾五圓、鐵柵費貳拾九圓貳拾參錢五厘、其他雜費七拾七圓五拾貳錢壹厘、總計金壹千參拾圓八拾七錢六厘を要したりと云ふ

● 山下彌七郎氏の厚意
米國文學博士山下彌七郎氏は、本會の趣意を賛し、基本金として金拾圓を寄附せられ、尚ほ本會の請に依り今後本誌に寄稿を約せらる、茲に特記して其厚意を謝す

タ、吾人は尙ほ氏が健在にして變りなく社會公共の爲に尽力されんことを望む而して新村長たる石神氏は第一期村長に就任して功績あり爾來村の爲直接間接に熱心尽瘁さること終始一日の如く尤重望を負ふの人なれば誠に後任者其人を得たりと云ふべし惟々に我村は目下財政の整理、造林の經營校舍建築の如き其他村發展策等君が手腕に待つ所多し余輩は君か村民の輿望に副ふべきを信ず

● 長崎公知氏の厚意

長崎氏は日清生命保險株式會社鹿兒島宮崎兩縣の監督等小學校裁縫室に於て開かれたり、鹿兒島より花田中佐

氏を座長に推し開會の辭に次て例の通り勅語の奉讀わ

り後ち原田幹事の諸報告あり終て田中中佐の興味多き

次に花田中佐の經濟と道徳に就て一時間餘の談話を試みられ何れも有益の話にて得る所多かりシテ兩中佐は當に今回改撰を見るに至りしは誠に惜むべきの至りなり

城

城

城

(九十三)

日は午后西國分宮内報德會發會式に臨席の爲め閉會に先き立ち當地を出發されたり後實行問題として「父子兄弟其他一家族の者に途中にて逢ひたる時は必ず禮儀挨拶を盡して分る事」我が宅地附近の道路は必ず其の家主より掃除清潔にする事」來客ある時茶の後に漬物を出す習慣を全廢すう事以上三ヶ條を決議散會せり因に記す當日は大久保中將も臨席の筈なりしも病氣の爲め臨席なかりしは遺憾なりき

◎有爲の青年逝く

本會特別會員たりし原田清治氏は夙に俊才の聞へあり當地中學卒業後熊本高等工業學校に入り螢雪の効著しく將に本年を以て業を卒へんとする際し不幸病魔に冒され前途有爲の資を懷き四月十八日午前十一時自宅に於て溘然白玉樓中の客と化し二十日嚴肅なる葬儀を行せらる哀悼の極みなり

◎美事一束

○當村の老農岸野七郎翁は、かねて村有造林其他公共の爲め熱心し、數々金品を寄附されたる事のありしは嘗て報する所ありしが、今春村有林植付の際は、又々苗木買入料として金拾圓外に樟苗三百本を寄附せられ、且自身は親しく林地に臨み始終十日の間、壯者に

◎編輯委員懇親會

編輯委員一同は本誌口繪に掲げたる如く會長並に新舊兩村長と共に凱旋紀念碑前に於て撮影し、終りて富士見屋旅館に集合右新舊兩村長の招待を兼ね懇親會を開けり

◎各學校入學と卒業

△入學之部

鹿兒島縣立高等女學校入學者四名(四十一年四月)

堀川モト 新納スミ 平原ミチ 松田タ子

鹿兒島縣立加治木中學校入學者三十四名(四十一年四月)

荒武祐幸 川畑清一 竹廻間正男 白尾國規 溝口誠三 川畑晋 桑幡常治 上野篤夫 末田親雄 時任甲 藤崎秀幸 木佐木甲午郎 新名武志 石原豊

志 中摩文雄 吉井篤志 仁禮愛之 田中泰造 岡山隆徳 法元盛耕 谷義秀 田口先 川上操 川崎誠三 東豊次 竹下誠一 大重兼行 小杉恒太郎 丸目三男

鹿兒島縣立商業學校入學者二名(四十一年四月)

佐藤慶三 奥吉二

鹿兒島縣立尋常師範學校入學者二名(四十一年四月)

岩元正一郎 城敬治郎

第七高等學校造士館入學者二名(四十一年六月)

野崎應 大山常藏

海軍機關學校入學者一名

大重爲廣

△卒業之部

鹿兒島縣立高等女學校卒業者五名(四十一年三月)

石原ナル 石原ヒデ 新納ヨ子 伊東ナル 曾木ナ

ヲ

陸軍士官學校卒業者三名

中摩豊武(第四十五聯隊附)入枝佐吉(第二十二聯隊附)小濱氏

善

海軍機關學校卒業者一名

岩下礎

神戸高等商業學校卒業者二名

鮫島宗一 入部泰造

盛岡高等農林學校卒業者一名

伊藤賢二

川上親通

東京帝國大學專門部政治經濟科二名

永長新之丞

曾木新三(政治科經濟專攻)

本田親二(星雲)

京都帝國大學法科大學卒業者一名

原田維織(政治科川上親俊(獨進法科))

京帝國大學理科大學卒業者一名

伍して多數の人夫を指揮督勵して植付に從事せらる、其特志誠に感謝すべきなり、吾人は切に其健康を祈る

●大阪大同生命保險會社主事會員城川善藏氏は、先般歸村の際、教育獎勵費として、有爲舍へ金拾圓、青雲舍へ金五圓を寄贈されたりとて、何れも其厚意を謝し居れりと云ふ

(因に右の外入學卒業 諸士多々あれども不明に)
(付次號に掲載すべし)

◎新四學士

本年六月の我が東西両大學の卒業生中本村出身の學士四人あり、即ち東京大學法科曾木新三の四氏にして氏理科本田親二、京都大學法科曾木新三の四氏にして氏等は年少郷里の小學校に學びし時代より中學、高等學校に到る迄夙に精勵して人後に落ちず、其の大學生に入るや益々深遠最高の學理を探究して幾多の難關に處し今や新進の學士として實社會の活劇場裡に上らる、我が加治木は此の新四學士を出して更に一層の光彩を添ゆる事ならん

讀者之聲

▲曾て艷陽三月、黒堤の邊、龍門の埠、白雲樹を擁し、彩霞水を掩ふの時、重簾を開き酒筒を傾けたる桜城の諸兄姉、今夫れ如何、昨夜東風細雨を送り、野犬の遠吠聲頗る悽愴、展轉して寢に就かんとすれば、淋しげに聞ゆる軒下點滴の音、さながら氣も滅入るが如く、神益々冴へ萬感胸に蝟集して憂憊眠る能はず、四邊の寂寥は徒に慕郷の念を禁せざらしむ、筆執らんか我れ

遂に其勇なし、噫々幸多き故山の諸兄姉！希くは卿等が懷裡に伏在する無限の感想を誌上に叫べ！（孤案）▲雑誌桜城今や將に第五號の發刊を見るの盛運に至つた之れ實に編輯員諸君の御心勢の結果と感謝に耐へず願はくは今后諸君の一層の御奮勵により益々發展し有終の美あらんことを、余不肖なりと雖及ばずながら亦犬馬の勞を辞せざるべし（愛郷生）▲前號の本誌で面白く讀まれたのは筆路縱横字々靈快を極めた鉄嵐嵩氏の隨感錄と雜報欄内の幽艶なる筆の零賣事業と加治木出張所との二つであつた後者は牧暁村氏の筆すさびと見たはひが目か？（綠波）▲誰れか加治木八景を知つておる人は本欄まで教へて下さい（御願生）▲桜城誌上御婦人方の御説や御意見もちと承りたいものだ（聾聾生）

會報

◎會員動靜

●鹿兒島第一中學校教諭入部龜治氏は去る四月初旬當中學に轉任
●近衛輪重兵大尉篠原長千代氏は士官候補生として合格以來未だ歸郷なかりしが去る四月中旬賜暇を得て

歸省中の處同月下旬再び歸任
●多年在米中の本佐貫重彦、生駒甚太郎の兩氏は此程歸朝

●鹿兒島第一中學校武術師範中山親交氏は去る四月當中學に轉任

●多年千葉縣に在住せる辯護士神田伸二氏は令嬢愛子同伴去る五月初旬歸省、氏は出郷以來二十五年振りの由なりしも滯郷僅かに一週日にて再び東上、尙ほ令嬢愛子は七高造士館教授窪田理學士と結婚されたりと云ふ

●廣島縣工業試驗場技手山内修一氏は先般全縣技師に昇任

●桜城男子小學校訓導として在職二十有六年の久しきに亘りて功績淺からざりし丸目長光氏は今般病氣の爲め退職

●清國大連に在りて屢々本誌に寄稿されたる綠波城川甚之丞氏は先般來歸省中

●韓國統監府附遞信技手宇都宮新氏は先般來歸省中

●本誌編輯委員袖木繁次郎氏は牧園村古江氏の令嬢友子と結婚せらる

●揖宿郡視學日高彦市氏は先般日置郡視學に轉任、氏

児島出發

は文部省に於ける視學講習會々員として上京中の處此程歸任
●本誌編輯委員たる桜城男子小學校長原田定吉氏は病氣治療の爲め去る五月下旬上京

●代議士袖木慶二氏は政友會代議士總會へ出席の爲め去る六月九日上京同月二十四日歸郷

●本年四月盛岡農林學校林科卒業の伊藤賢二氏は鹿兒島大林區署技手に任せらる

●池上新咲氏は卅七八年事件の功により金六拾圓を賞與せらる
●京大の卒業試験を終り過日歸省したる曾木新三氏は去月二十九日再び上洛

●當村立女子補習學校裁縫教員伊藤モト子は病氣の処去月中旬死去せらる

●本年四月廣島高等師範學校卒業の川上親通は福岡

●鹿兒島大林區署技手曾木健二氏は宮崎縣西臼杵郡延岡小林區署へ向ふ半年間出張を命ぜられ七月四日鹿

● 會員の轉宿左の如し

長崎縣東彼杵郡松原停車場

佐世保軍港軍艦敷島

浪速銀行大島支店內

日置郡役所内

長崎三義造船所向島社宅

福岡縣師範學校

京都市下京區總理警察署

關東都督府巡查教習所教育

熊本市西鋤身崎町九〇

331 University Ave., W., Berkeley, Cal.

U. S. A.

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

前田 桦
中澤 豊
武大坪 新八
入部 泰造

鹿児島歩兵第五十五聯隊第四中隊
横須賀軍運用學校内第一期練習生

梓

是枝 三吉
長井 清
吉村 新三
原田 經則

深川 秋子
川上 親通
榎本 角衡
曾木 隆興
川上 吉之助
山土 貞武
臺岐 桃治
市來 平治
志都城

金拾圓
川上 親俊君
金五圓 東脇正左衛門君
金五圓 有川善太郎君
金五圓 長井 利知君
金五圓 山下 山助君
金五圓 有馬七之助君
金五圓 吉村新左衛門君
金五圓 長井 利知君
金五圓 有馬七之助君
金五圓 濱田 剛平君
金五圓 小濱 重吉君
金五圓 曾木 健二君
金五圓 野崎 慎吾君
金五圓 曾木 健二君
金五圓 野崎 慎吾君
小野助四郎君

通計金八百七拾壹圓六拾四錢也

● 雜誌代領收

一金四圓貳拾錢（島津邸拾四名分第五號以下
自七月一日
至十二月廿一日）
金參圓○參錢（前回分金拾圓合計金拾參錢）

一金參圓 野元賢助君

一金貳圓○貳錢 西田賢助君

小計金八拾參圓○參錢

39 Telegraph Ave., cor. 17th, Oakland, Calif.
Cal. U. S. A.

● 寄附金並ニ雑誌代ノ累計金高

追々收入支出精算報告は次號に掲載すべし

〔申込順其四〕

● 在外本誌購讀者住所氏名

東京市麻布市兵衛町二ノ十三
山下彌七郎

東京小石川表町百九番地舞鶴館學生
川上親俊

廣島縣福山町廣島縣工業試驗場技手
前田四郎次

臺灣河線廳
臺南監獄官舍

神戶休四郎 伊地知新の二君
川原櫻太郎 下楠園仲太郎 松永英一

白尾源吉 米良直太郎 鬼塗兵一 古江新三
鈴木始良郡牧園村鹿兒島種馬所

正次郎 法元チカ 川邊己之助 竹下喜三太
の十

一金四拾錢 白尾孫二郎君
一金參拾五錢宛 神戸休四郎 伊地知新の二君

一金參拾錢宛 川原櫻太郎 下楠園仲太郎 松永英一
三君

一金貳拾五錢宛 岡山秀助 波多勇之助 岩崎俠
の三
君

小計金參拾壹圓七拾七錢

合計金壹百五拾九圓九拾七錢

◎寄贈書目

一、臺北廳農會第四回總會報告

大石彌次君
加治木中學校友會明治四十二年七月一日
建立致す可く候に付き左一會計報告旁々賛成者諸氏の芳名を記し莫厚意
を奉謝候

二、會誌第九、十號

一、薩隅日第二卷第一號

二、The World's News

湯田三
次君
全社湯田仲二君
社

右書目芳名を掲げ其厚意を謝す、

◎同鄉會規則摘要

金拾六圓

金六圓

金貳拾貳圓

第三條 本會は加治木同鄉會と稱し加治木人及加治木に緣故ある者を以て之を組織す、

第三條 本會の主旨を貫徹する爲定期に總會を開き又は雑誌を發刊して會員に配付するものとす但雑誌の配付は當分の間會費として毎月金五錢を輸出する者及第十條に該當する會員に限る、

第十六條 本會に金五圓以上寄附したる者は特別會員とす、

廣告

量に中慶歩兵中尉岡田海軍少尉兩亡友追悼の爲め廣く御賛成を乞ひし石燈の儀今般當町石工竹ノ内太次右衛門と請負契約を締結シ不日各墓前に

明治四十一年七月十二日印刷
明治四十一年七月十五日發行

(非賣品)

編輯者兼本田克

鹿兒島縣姶良郡加治木村反土九十四番戸
鹿兒島新聞社加治木支局内

發行所 加治木同鄉會事務所

鹿兒島縣鹿兒島市山下町百七十一番地

印刷人 北川右之丞

印刷所 鹿兒島新聞社